

第3次沖縄県消費者基本計画における
推進状況（令和3年度）

令和4年11月
沖縄県子ども生活福祉部
消費・くらし安全課

「第3次沖縄県消費者基本計画」(概要)

沖縄県では、複雑・多様化する消費者問題に的確に対応するため、平成29年4月に「第3次沖縄県消費者基本計画」(計画期間：平成29年度～令和3年度までの5年間)を策定しました。

4つの目標のもとに、16の施策の方向性を定め、64の施策を実施中です。

目標1

消費者の安全・
安心の確保

食品や商品、サービスの安全が確保され、消費者が安心できるよう、事業者等への指導や監視、情報提供などを行います。

目標2

自主的かつ合理的な
選択の機会の確保

合理的に商品やサービスを選ぶためには、適正な表示や規格、公正・公平な取引、公正な価格などが必要です。
各種法令に基づいた指導や監視、消費者への情報提供などを行います。

目標3

消費者被害の
防止と救済

消費者被害の防止、早期発見、迅速な対応のため、市町村の相談体制の充実や高齢者等を消費者被害から守るネットワークづくりの支援、インターネットに関する消費者被害の防止対策などに取り組みます。

目標4

消費者啓発・消費者教育の
進及び消費者意見の反映

消費者自身が知識を持ち、合理的に判断し、行動できるようライフステージに応じた消費者教育を推進するとともに、消費者の自主的な組織活動などを支援します。

「消費者の権利の尊重」及び「消費者の自立」の実現(消費生活条例第2条)
「県民の消費生活の更なる安定と向上」(同条例第1条)をめざします

● 計画の進捗管理について

- ・沖縄県消費生活審議会に計画の進捗状況について報告します。
- ・消費者基本計画に掲げる数値目標に基づき施策の進捗管理を行い、その実施状況をホームページ上で報告します。

第3次沖縄県消費者基本計画の推進状況

沖縄県は、本県における消費者に関する各種施策を総合的かつ計画的に推進する大綱として「第3次沖縄県消費者基本計画」（以降、「3次計画」という。）を平成29年4月に策定しました。

3次計画では、平成29年度から平成33年度までの5年間の計画期間として、4つの基本目標ごとにそれぞれ施策の方向性を定め、消費者施策を総合的かつ計画的に推進します。

本県では、3次計画の推進状況を、4つの基本目標ごとに整理しました。

基本計画に盛り込まれた64の施策のうち、数値目標が設定されている31項目の推進状況については、別紙の「数値目標推進状況一覧表」のとおりです。

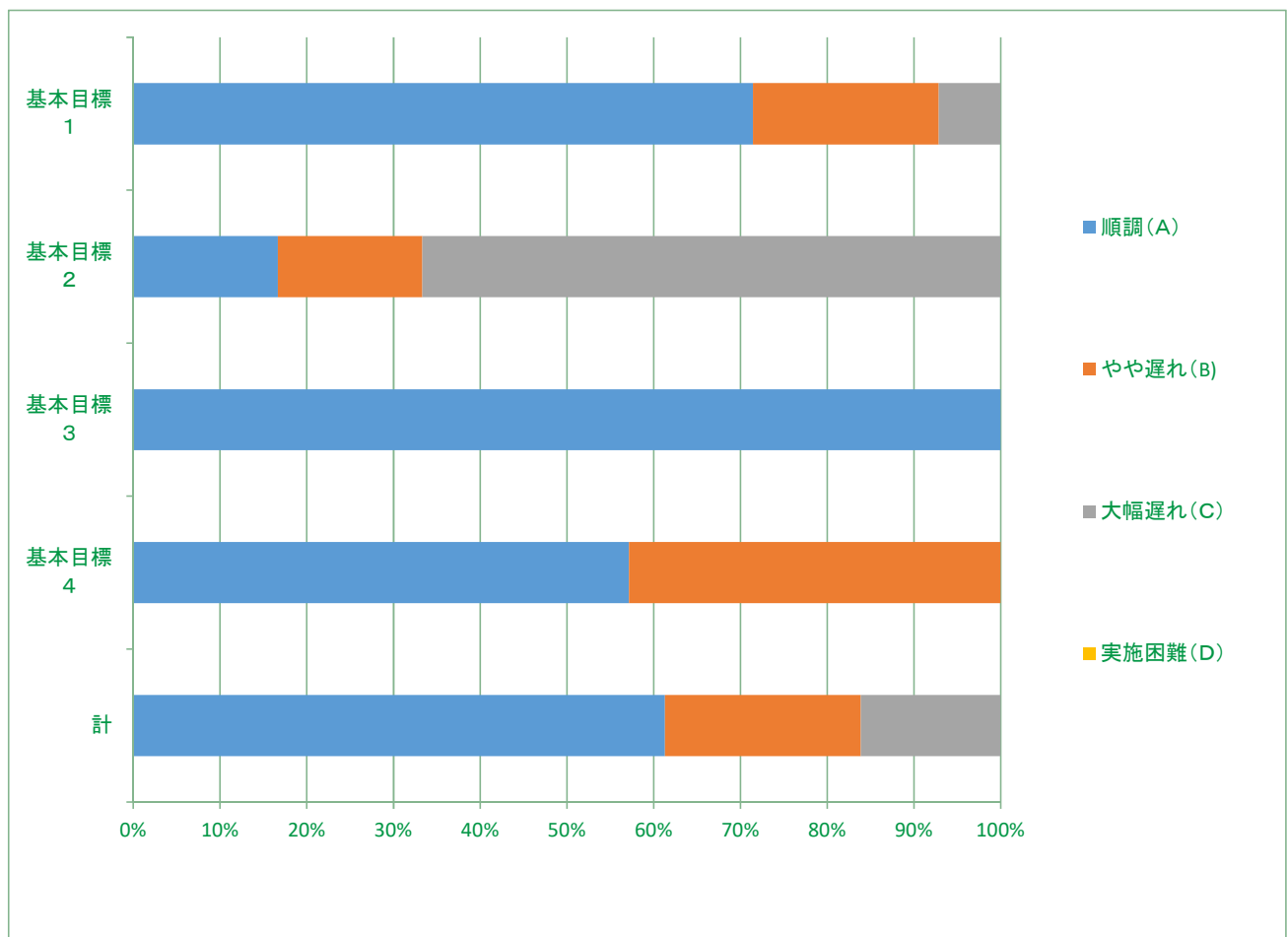
（※目標値が設定されている取組は目次及び次ページ以降に★印にて表示しています。）

また、数値目標が設定された31項目の推進状況を、下記の4つの区分により把握し、その集計結果は次ページ【表1】のとおりとなっています。

順調	A	目標値に対して、概ね90%以上
やや遅れ	B	目標値に対して、概ね60%以上～90%未満
大幅遅れ	C	目標値に対して、概ね60%未満
実施困難	D	目標値に対して、0%

【表1】第3次沖縄県消費者基本計画の推進状況（令和4年度）

基本目標 達成度区分	基本目標1		基本目標2		基本目標3		基本目標4		計	
	消費者の安全・安心の確保		自主的かつ合理的な選択の機会の確保		消費者被害の防止と救済		消費者啓発・消費者教育の推進及び消費者意見の反映			
	項目数	(割合)	項目数	(割合)	項目数	(割合)	項目数	(割合)	項目数	(割合)
順調(A)	10	(71.4%)	1	(16.7%)	4	(100.0%)	4	(57.1%)	19	(61.3%)
やや遅れ(B)	3	(21.4%)	1	(16.7%)	0	(0.0%)	3	(42.9%)	7	(22.6%)
大幅遅れ(C)	1	(7.1%)	4	(66.7%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	5	(16.1%)
実施困難(D)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)
計	14		6		4		7		31	



数値目標推進状況一覧表

基本目標1 消費者の安全・安心の確保

(1-1) 生産から消費に至る一貫した食の安全確保

数値目標設定項目名	単位	現況値		R2			R3			目標値	課名	推進状況頁
		H27	実績値	R3		R3						
				実績値	達成度							
農薬販売所への立入検査	件	100	80	101	101.0%	A	100	営農支援課	7頁			
と畜場の監視回数(監視予定回数の達成率)	%/年	96	121	94	94.0%	A	100	衛生薬務課	8頁			
食鳥処理場(大規模・認定小規模)の監視回数(監視予定回数の達成率)	%/年	127	129	103	103.0%	A	100	衛生薬務課	8頁			
食中毒予防のための講習会開催	回/年	262	145	88	35.2%	C	250	衛生薬務課	9頁			
食品施設監視指導回数(監視指導実施予定数の達成率)	%/年	112	67	83	83.0%	B	100	衛生薬務課	9頁			
食品の取去検査検体数(検査実施予定検体数の達成率)	%/年	112	94	126	126.0%	A	100	衛生薬務課	9頁			
流通食品の放射性物質検査検体数(検査実施予定検体数の達成率)	%/年	100	80	100	100.0%	A	100	衛生薬務課	12頁			
食中毒予防イベントの開催	回	5	4	4	80.0%	B	5	衛生薬務課	13頁			
食品の安全安心に関する意見交換会の開催	回/年	1	1	1	100.0%	A	1	衛生薬務課	13頁			
研修会の開催	回	2	0	2	100.0%	A	2	保健体育課	14頁			
文書による啓発	回	8	6	4	100.0%	A	4	保健体育課	14頁			

(1-2) 食品以外の商品・サービスの安全性の確保

LPガス販売店への立入検査	件	15	1	15	75.0%	B	20	産業政策課	15頁
電気用品販売事業者への立入検査	件	33	15	20	166.7%	A	12	産業政策課	16頁
消費生活用製品販売事業者への立入検査店舗数	店舗	4	5	5	125.0%	A	4	消費・くらし安全課	17頁

基本目標2 自主的かつ合理的な選択の機会の確保

(2-1) 表示制度の適正な運用の確保

数値目標設定項目名	単位	現況値		R2			R3			目標値	課名	推進状況頁
		H27	実績値	R3		R3						
				実績値	達成度							
食品表示法に関する巡回調査・点検件数	件/年	11,090	4,461	3,697	20.2%	C	18,300	衛生薬務課 流通・加工推進課 健康長寿課	20~22			
食品表示法等に関する表示講習会開催回数	回/年	95	0	1	20.0%	C	5	衛生薬務課 流通・加工推進課 健康長寿課	22頁			
健康増進法の誇大表示にかかわる巡回調査件数	件	303	230	260	86.7%	B	300	健康長寿課	23頁			
家庭用品販売事業者への立入検査店舗数	店舗	4	4	4	100.0%	A	4	消費・くらし安全課	26頁			
商品量目立入店舗数	店舗	28	0	3	15.0%	C	20	計量検定所	27頁			

(2-2) 適正な取引の確保

貸金業者への立入検査件数	件	24	1	1	7.1%	C	14	消費・くらし安全課	28頁
--------------	---	----	---	---	------	---	----	-----------	-----

基本目標3 消費者被害の防止と救済

(3-1) 苦情処理及び紛争解決の促進

項目名	単位	現況値		R2			R3			目標値	課名	推進状況 頁
		H27	R2 実績値	R3		R3						
				実績値	達成度							
あっせん介入に対する解決率	%	90.3	83.9	87.5	93.1%	A	94.0	消費・くらし安全課	40頁			
沖縄県多重債務問題対策協議会の開催	回	2	1	1	100.0%	A	1	消費・くらし安全課	46頁			
沖縄県ヤミ金融被害防止対策会議の開催	回	2	1	1	100.0%	A	1	消費・くらし安全課	46頁			

(3-2) 市町村における消費者行政体制の充実・強化

消費生活相談の相談分担率	%	32.3	40.9	46.3	92.6%	A	50	消費・くらし安全課	47頁
--------------	---	------	------	------	-------	---	----	-----------	-----

基本目標4 消費者啓発・消費者教育の推進及び消費者意見の反映

(4-1) 消費者教育の推進

項目名	単位	現況値		R2			R3			目標値	課名	推進状況 頁
		H27	R2 実績値	R3		R3						
				実績値	達成度							
消費者教育推進講座受講者数	人	5,483	2,940	3,728	62.1%	B	6,000	消費・くらし安全課	58頁			
金融に関する講演会・講座参加人数	人	4,000	2,791	2,682	67.1%	B	4,000	消費・くらし安全課	60頁			

(4-4) 環境に配慮した消費生活の推進

出前講座、自然観察会、環境セミナー等を実施する	回/年	51	65	79	263.3%	A	30	環境再生課	66頁
-------------------------	-----	----	----	----	--------	---	----	-------	-----

(4-5) 消費者教育の推進

出前講座、自然観察会、環境セミナー等を実施する	回/年	51	65	79	263.3%	A	30	環境再生課	69頁
食育啓発イベントの実施	回/年	5	1	3	60.0%	B	5	健康長寿課	70頁
研修会の開催	件	4	1	4	100.0%	A	4	保健体育課	71頁
研究校の指定	校	1	1	1	100.0%	A	1	保健体育課	71頁

第3次消費者基本計画施策一覧

	施策名	通し番号	課名	基本計画員
基本目標1 消費者の安全・安心の確保	(1-1)生産から消費に至る一貫した食の安全確保			
	ア 農薬の適正使用の徹底及び危害防止	1	営農支援課	19
	イ 食肉供給工程における監視指導の実施	2	衛生薬務課	19
	ウ 食中毒予防のための食品関連事業者等に対する監視指導及び自主管理体制確立の推進	3	衛生薬務課	20
	エ 米・米加工食品のトレーサビリティの推進	4	流通・加工推進課	20
	オ その他食品のトレーサビリティの推進	5	流通・加工推進課	21
	カ 流通食品の放射性物質検査の実施	6	衛生薬務課	21
	キ 食品の安全性に関する理解促進	7	衛生薬務課	21
	ク 学校教育における衛生教育の充実	8	保健体育課	21
	(1-2)食品以外の商品・サービスの安全性の確保			
	ア 液化天然ガス保安法に基づく立入検査の実施	9	産業政策課	22
	イ 電気用品安全法に基づく立入検査の実施	10	産業政策課	22
	ウ 消費生活用製品安全法に基づく立入検査の実施	11	消費・くらし安全課(消費生活センター)	23
エ 事業者への個人情報の保護に関する指導・助言の実施	12	総務私学課行政情報センター	23	
(1-3)消費者事故等情報への適切な対応				
ア 消費者安全法に基づく情報提供等の実施	13	消費・くらし安全課(消費生活センター)	24	
基本目標2 自主的かつ合理的な選択の機会の確保	(2-1)表示制度の適切な運用の確保			
	ア 食品表示法に基づく適正な食品表示の推進	14	流通・加工推進課、衛生薬務課、健康長寿課	25
	イ 健康増進法に基づく適正な食品表示の推進	15	健康長寿課	25
	ウ 医薬品医療機器等法(旧:薬事法)に基づく適正な食品表示の推進	16	衛生薬務課	26
	エ 不当な景品類及び表示に対する監視・指導の強化	17	消費・くらし安全課	26
	オ 家庭用品品質表示法に基づく立入検査の実施	18	消費・くらし安全課	26
	カ 商品の正確計量の監視の実施	19	計量検定所	27
	(2-2)適正な取引の確保			
	ア 貸金業者に対する監督・指導の実施	20	消費・くらし安全課	27
	イ ゴルフ場等に係る会員契約の適正化の推進	21	消費・くらし安全課	28
	ウ 割賦販売法に基づく立入検査の実施	22	消費・くらし安全課	28
	エ 宅建業者に対する監督・指導の実施	23	建築指導課	28
	オ 不当な取引行為に対する行政指導及び処分の強化	24	消費・くらし安全課	29
	カ 介護サービス情報の公表の実施	25	高齢者福祉介護課	29
	キ 有料老人ホーム情報の公表	26	高齢者福祉介護課	29
	ク 医療機関等における医療機能情報の公表の実施	27	医療政策課	29
	ケ 生活関連商品の価格動向の情報収集・提供	28	消費・くらし安全課	30
	(2-3)悪質事業者に対する指導及び取締りの強化			
	ア 悪質商法の取締り強化	29	警察本部生活保安課	30
イ 高度情報通信社会の進展に対応したサイバー犯罪への対策の実施	30	警察本部サイバー犯罪対策課	30	
基本目標3 消費者被害の未然防止と救済	(3-1)被害救済及び苦情処理・紛争解決の促進			
	ア 相談情報システム(PIO-NET)の活用	31	消費・くらし安全課(消費生活センター)	31
	イ 消費生活センターでの相談・あっせん	32	消費・くらし安全課(消費生活センター)	31
	ウ 商品テストの実施	33	消費・くらし安全課(消費生活センター)	32
	エ 消費者からの個人情報に係る苦情相談対応の実施	34	総務私学課行政情報センター	32
	オ 沖縄県消費生活審議会消費者苦情処理部会の活用	35	消費・くらし安全課	32
	カ 裁判外紛争解決手続制度(ADR制度)の周知の実施	36	消費・くらし安全課(消費生活センター)	33
	キ 消費者からの住宅に関する苦情相談処理の実施	37	住宅課	33
	ク 多重債務対策及びヤミ金融被害防止対策の推進	38	消費・くらし安全課	33
	(3-2)市町村における消費者行政体制の充実・強化			
	ア 市町村消費生活相談窓口の充実・強化	39	消費・くらし安全課	34
	(3-3)インターネットに関する消費者被害の防止対策の推進			
	ア 高度情報通信社会の進展に対応したサイバー犯罪への対策の実施(再掲)	40	警察本部サイバー犯罪対策課	35
	イ 安全な利用環境整備のためのフィルタリングの普及促進	41	青少年・子ども家庭課	35
	ウ インターネット利用の危険性の認識向上のための広報啓発	42	青少年・子ども家庭課	35
	エ 小・中・高等学校における消費者教育への支援	43	県立学校教育課、義務教育課	36
	(3-4)高齢者等の消費者被害の防止			
	ア 高齢者等の悪質商法被害防止のための連携強化	44	高齢者福祉介護課、消費・くらし安全課	36
	イ 成年後見制度の利用促進	45	高齢者福祉介護課	37
	ウ 日常生活自立支援事業の利用の促進	46	福祉政策課	37
エ 地域包括支援センターの職員に対する情報提供や研修の実施	47	高齢者福祉介護課	37	
オ 警察による防犯活動・犯罪の取締りの推進	48	警察本部生活保安課	38	
(3-5)迅速かつ効果的な情報提供				
ア 各種広報媒体を活用した消費生活に関する情報提供	49	消費・くらし安全課(消費生活センター)	38	
基本目標4 消費者啓発・消費者教育の推進及び消費者意見の反映	(4-1)消費者教育の推進			
	ア 体系的な消費者教育の推進	50	消費・くらし安全課(消費生活センター)	39
	イ 小・中・高等学校等における消費者教育への支援(再掲)	51	県立学校教育課、義務教育課	40
	ウ 消費・くらし安全課(消費生活センター)と教育委員会との連携強化	52	消費・くらし安全課(消費生活センター)、教育委員会	40
	エ 沖縄県金融広報委員会による消費者啓発事業の実施	53	消費・くらし安全課(消費生活センター)	40
	(4-2)消費者施策への消費者意見の反映			
	ア 政策形成過程でのパブリックコメント等の実施	54	消費・くらし安全課	41
	イ 条例に基づく「知事への申出制度」の周知	55	消費・くらし安全課	41
	(4-3)消費者の組織的な活動への支援			
	ア 消費者団体訴訟制度の活用等の推進	56	消費・くらし安全課	41
	イ 消費者団体との意見・情報交換の実施	57	消費・くらし安全課	41
	ウ 消費生活協同組合に対する監督・指導の実施	58	消費・くらし安全課	41
	(4-4)環境に配慮した消費生活の推進			
	ア 環境教育の推進	59	環境再生課	42
	イ ごみ減量化の推進	60	環境整備課	42
ウ 地球環境保全活動の推進	61	環境再生課	42	
(4-5)消費生活と関連する他の教育の推進				
ア 環境教育の推進	62	環境再生課	42	
イ 食育の推進	63	健康長寿課	43	
ウ 学校教育における食育の推進	64	保健体育課	43	

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名: 営農支援課

担当班・氏名: 農業環境班 村山盛敏 (内IP:3004)

基本目標	1	施策の方向性	(1-1)						
施策名	ア 農薬の適正使用の徹底及び危害防止								
施策の内容	<p>安全で安心な農産物を供給するため、農薬取締法に基づき、農薬販売店に対する立入検査を実施します。</p> <p>また、基準値を超えた農薬が農作物に残留しないよう、農薬使用者を対象に、農薬適正使用に関する講習会の開催や農薬危害防止運動等啓発活動を実施します。</p>								
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績	目標値					
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R3
農薬販売所への立入検査	件	100	124	102	140	78	80	101	100
施策実施状況	<p>安全・安心な農産物を供給するためには、農産物の生産段階で使用される農薬の適正な使用が重要である。農薬取締法では農薬使用者に対して使用基準の遵守が義務づけられており、また、農薬使用時には、周辺環境に対する危害防止にも努めることとされている。</p> <p>そのため、販売業者、防除事業者、ゴルフ場事業者、生産者、市町村、県関係機関など199件に資料配付する等し、農薬の適正な使用及び危害防止の周知徹底を図った。</p> <p>農薬販売業者への立入検査及び指導は101件を実施し、不適切な事例を4件指摘し、是正指導を行った。</p>								
未達成理由									
今後の取組等	<p>農薬販売業者への立入検査は年間100件を目標に6～8月に実施する。</p> <p>農薬使用者および販売業者に対する講習会を3回開催もしくは資料配付による啓発活動を実施し、農薬の適正使用及び危害防止の周知徹底を図る。</p>								

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名:保健医療部 衛生業務課

担当班・氏名:食品乳肉班 高安 (内IP: 2905)

基本目標	1	施策の方向性	(1-1)						
施策名	イ 食肉供給工程における監視指導の実施 ②								
施策の内容	と畜場及び食鳥処理場の衛生監視指導を実施し、と畜検査及び食鳥検査による疾病の排除や、TSE(BSE)スクリーニング検査の実施及び特定部位の除去を実施することにより、安全な食肉及び食鳥肉の確保を図る。								
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績	目標値					
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R4
と畜場の監視回数(監視予定回数の達成率)	%/年	96%	100%	100%	100%	101%	121%	94%	100
食鳥処理場(大規模・認定小規模)の監視回数(監視予定回数の達成率)	%/年	127%	113%	107%	107%	108%	129%	103%	100
施策実施状況	<p>○取組内容</p> <p>【と畜場の衛生管理について】監視指導の徹底と自主管理体制の構築を促進させるために監視指導を実施している。と畜場法に基づく各基準(構造設備基準、と畜場の設置者等の講ずべき衛生保持事項、と畜業者の講ずべき衛生措置事項)に適合した衛生管理が実施されているか、監視を実施した。と畜場6施設について、構造設備基準に関する監視回数60回、記録検査68回、監視指導を実施した。(監視指導計画の標準監視回数:72回)また、と畜場においてと畜等の微生物検査を実施し(435検体)、と畜場職員への衛生教育や指導を実施した。</p> <p>【食鳥処理場について】大規模食鳥処理場2施設、認定小規模食鳥処理場16施設について、24回監視指導を実施した。(監視指導計画の標準監視回数:23回)。また、食鳥処理場においてと畜等の微生物を実施し(120検体)、食鳥処理場職員への衛生指導を行った。</p>								
未達成理由	【と畜場の監視回数について】新型コロナウイルス感染症の影響で離島のと畜場の稼働日数が減り、監視の回数も減少した。								
今後の取組等	適切な衛生管理が実施されているか、を監視すると共に微生物検査を実施し、食肉の安全性確保に務める。								

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名:保健医療部 衛生業務課

担当班・氏名:食品乳肉班 菅野 (内IP: 2909) 渡慶次(内IP2905)

基本目標	1	施策の方向性	(1-1)						
施策名	ウ 食中毒予防のための食品関連事業者等に対する監視指導及び自主管理体制確立の推進 ③								
施策の内容	食品の安全確保と食中毒の防止を図るため、沖縄県食品衛生監視指導計画に基づき、計画的かつ効率的に食品関係営業許可施設等の監視指導及び食品収去検査を実施し、不良品の流通を防止します。また、食品関連事業者に対して、食中毒予防のための講習会の開催及びHACCP(ハサップ)の考え方を取り入れた自主管理体制の確立を促進する。								
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績	目標値					
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R4
食中毒予防のための講習会開催数	回/％	262	251	245	273	251	145	88	250
食品施設監視指導回数 (監視指導実施予定数の達成率)	回/％	112	120	112	100	102	67	83	100
食品の収去検査検体数 (検査実施予定検体数の達成率)	回/％	112	104	106	117	107	94	126	100
施策実施状況	<p>①食中毒予防のための講習会開催数 食品衛生講習会を88回開催し、延べ1,082名の食品関連事業者に対して、食中毒予防の普及啓発を行った。</p> <p>②食品施設監視指導回数 沖縄県食品監視指導計画に基づき、食品関連事業者に対し、計画の83.2%(5,489回)の監視指導を行った結果、違反発見施設数は13件、処分件数は7件であった。</p> <p>③食品の収去検査検体数 沖縄県食品監視指導計画の126%(1,164検体)について試験検査を実施し、10件の食品衛生法違反(規格基準違反)を確認し、不良食品を排除し、流通食品の安全確保を図った。</p>								
未達成理由	①食中毒予防のための講習会開催数、②食品施設監視指導回数については、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う応援対応や緊急事態宣言の発令に伴い、講習会を中止せざるを得ない時期があり、目標を達成することができなかった。								
今後の取組等	令和4年度も前年度同様に、食品関連事業者に対して、食中毒予防のための講習会を開催し食品衛生思想の普及に努めます。また、引き続き沖縄県食品衛生監視指導計画に基づき、計画的かつ効率的に食品関係営業許可施設等の監視指導及び食品収去検査を実施し、不良食品の流通を防止する。								

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名： 農林水産部流通・加工推進課

担当班・氏名： 新垣峻河 (内IP:2958)

基本目標	1	施策の方向性	(1-1)						
施策名	エ 米や米加工食品のトレーサビリティの推進								
施策の内容	<p>「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律(米トレーサビリティ法)」に基づき、対象事業者における産地伝達等の状況について、監視指導を実施します。</p> <p>生産者及び流通・加工業者等に対してトレーサビリティ制度の普及啓発を行います。</p>								
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績						目標値
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R3
数値目標設定なし									
施策実施状況	<p>食品表示講習会と合わせて米トレーサビリティ制度について説明した。 講習会回数3回(うち1回はオンライン開催) 参加人数合計:約150名</p> <p>米トレーサビリティ制度対象事業者における産地伝達等の状況について、監視・指導を実施した。</p>								
未達成理由									
今後の取組等	<p>関連事業者への普及・啓発を図るため、食品表示に関する講習会においてパンフレットの紹介。配布を行うとともに、対象事業者における産地伝達等の状況について、監視・指導を実施する。</p>								

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名： 農林水産部流通・加工推進課

担当班・氏名： 新垣峻河 (内IP:2958)

基本目標	1	施策の方向性	(1-1)							
施策名	オ その他食品のトレーサビリティの推進									
施策の内容	生産者及び流通・加工業者に対して、食品がいつ、どこで、どのように生産・流通されたか等について消費者がいつでも把握でき、万一食品事故が発生した場合にも、製品回収や原因究明を容易にする「食品トレーサビリティ」制度の普及啓発を行います。									
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績						目標値	
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R3	
数値目標設定なし										
施策実施状況	食品表示講習会と合わせて食品のトレーサビリティについて説明した。 講習会回数3回(うち1回はオンライン開催)									
未達成理由										
今後の取組等	品関連事業者への普及・啓発を図るため、食品表示に関する講習会においてパンフレットの紹介、配布を行う									

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名:保健医療部 衛生薬務課

担当班・氏名:食品乳肉班 菅野 (内IP: 2909)

基本目標	1	施策の方向性	(1-1)						
施策名	カ 流通食品の放射性物質検査 ⑥								
施策の内容	「沖縄県食品の放射性物質検査実施要領」に基づき、県内で流通している一般食品の放射性セシウムの検査を行う。								
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績	目標値					
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R4
流通食品の放射性物質検査検体数	回/％	100	100	100	100	100	80	100	100
施策実施状況	国産食品のうち県内で製造加工された食品以外の農産物、水産物及び加工食品を対象として、10検体について放射性セシウムの検査を実施した。 検査を実施した対象食品すべてについて、放射性セシウムは検出されなかった。								
未達成理由									
今後の取組等	令和4年度も前年度同様に、沖縄県食品の放射性物質検査実施要領に基づき、毎年度検査実施計画を策定し、県内で流通している食品の放射性セシウムの検査を実施します。								

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名:保健医療部 衛生薬務課

担当班・氏名:食品乳肉班 菅野 (内IP: 2904)中村(内IP2904)

基本目標	1	施策の方向性	(1-1)						
施策名	キ 食品の安全性に関する理解促進 ⑦								
施策の内容	消費者を対象に、食中毒予防のための衛生管理に関するイベントの開催及び食品の安全安心に関する意見交換会等の開催、並びに県のホームページでの食品の安全性に関する情報提供を行い、知識の普及を図る。								
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績	目標値					
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R4
食中毒予防イベントの開催	回	5	5	5	5	5	4	4	5
食品の安全安心に関する意見交換会	回	1	1	3	1	1	1	1	1
施策実施状況	①食中毒イベントの開催新型コロナウイルス感染症の発生に伴い規模は縮小したものの、銀行や保健所にて食品衛生に関するパネル展示や普及啓発パンフレット等の配布を行うことにより、食品衛生思想の普及啓発を行った。②食品の安全安心に関する意見交換食品安全委員会と共催で、県立高等学校調理科の生徒74名が参加し、食中毒の知識や予備について、webを活用しグループワークやグループ発表などして、意見交換を行った。								
未達成理由	①食中毒イベントの開催については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言が発令されたため、消費者を対象としたイベントが1回中止になり、目標地を達成できなかった。								
今後の取組等	令和4年度についても、消費者を対象にイベントを開催し、食中毒予防のための衛生管理に関する知識の普及啓発活動を行っていく。また、食品関連事業者や消費者との情報・意見交換の場を設け、リスクコミュニケーションの促進を図っていく。								

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和2年度進捗状況調べ

担当部課名： 教育庁保健体育課

担当班・氏名： 豊田 花恵（内IP:4185）

基本目標	1	施策の方向性	(1-1)							
施策名	学校教育における衛生教育の充実									
施策の内容	<p>学校給食における調理場の衛生管理の徹底のため、学校給食関係者の意識の向上を図る必要がある。そこで、研修会の開催や文書による啓発を行い、安全安心な学校給食の確保ができるよう指導する。</p> <p>また、給食時間や学級活動、教科等学校教育活動全体をとおして、児童・生徒が安全安心な食品を選択する知識や能力を身に付けるため、食に関する指導の充実を図る必要がある。</p>									
数値目標設定項目名	単位	実績							目標値	
		現況値								
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
研修会の開催	回	2	2	2	2	2	0	2	2	
文書による啓発	回	8	6	8	5	5	6	4	4	
施策実施状況	<p>○取組内容</p> <p>■食中毒防止及び衛生管理の徹底を図るため、文書での啓発を行った。(年6回)</p> <p>■児童生徒に対して、給食時間や学級活動、教科等、学校教育活動全体をとおして衛生に関する指導を全小中学校で行う。</p>									
未達成理由										
今後の取組等	<p>○取組内容</p> <p>■栄養教諭・学校栄養職員、調理場職員等、学校給食関係者の資質向上を図る各種研修会を実施する。【衛生管理実技(細菌検査)講習会・衛生管理講習会等】</p> <p>■食中毒防止及び衛生管理の徹底を図るため、文書での啓発を行う。(年4回)</p> <p>■児童生徒に対して、給食時間や学級活動、教科等、学校教育活動全体をとおして衛生に関する指導を全小中学校で行う。</p>									

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名:商工労働部 産業政策課

担当班・氏名:産業基盤班 加治木 (内IP:3232)

基本目標	1	施策の方向性	(1-2)							
施策名	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく立入検査の実施									
施策の内容	<p>液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律は、一般消費者に対するLPガスの販売、LPガス器具等の製造及び販売等を規制することにより、LPガスによる災害を防止するとともに、LPガスの取引を適正に行うことを目的としている。</p> <p>立入検査は、LPガス販売事業者及び保安機関の保安に関する法令の遵守状況等を確認し、法の執行の適正化を図る。</p>									
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績						目標値	
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R3	
LPガス販売店への立入検査	件	1	12	20	15	6	1	15	20	
施策実施状況	<p>○取組内容 液化石油ガス保安法に基づく立入検査は、過去に事故発生のある事業所、新規・変更・移転のあった事業所、法令違反の情報があった事業所を中心に行っている。 令和3年度は、LPガス販売事業者12社の立入検査を実施し、指導を行った。</p> <p>又、今回はガス器具販売事業の立入も行い、3販売店に対しPSGマーク等の表示について確認を行った。3販売店ともPSGマーク等の表示のあるガス器具を陳列していた。</p>									
未達成理由	町村区域にあるガス器具販売店の検索が難しく、その数が少なかったため、目標値に達することができなかった。									
今後の取組等	<p>○取組内容 LPガス販売事業者、保安業務(保安機関)事業者、設備工事事業者の立入検査の数を多くし、消費者の安全、災害、事故発生の防止に繋げる。 町村区域にあるガス器具案配事業者の数はネット等で検索できる範囲に限られることより、前述の立入検査に重きを置くこととする。</p>									

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名： 商工労働部産業政策課

担当班・氏名： 産業基盤班・佐久川 礼（内IP:3231）

基本目標	1	施策の方向性	(1-2)							
施策名		イ 電気用品安全法に基づく立入検査の実施								
施策の内容		電気用品販売業者に対して立入検査を実施することにより、電気用品安全法第27条第1項の規定に違反して電気用品が販売又は販売の目的で陳列されることを防止し、消費者の生命及び財産の安全の確保を図るとともに、電気用品販売業者の法目的の熟知、法令事項の周知徹底を図る。								
数値目標設定項目名		単位	現況値	実績					目標値	
			H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R3
電気用品販売事業者への立入検査		件	33	22	32	23	24	15	20	12
施策実施状況	令和3年度の実績は、20件(件:2件、市町村18件)で、前年度(15件)より5件増加した。電気用品販売店の協力を求め、直流電源装置やリチウムイオン蓄電池等が電気用品安全法に基づき適正に販売されているかを検査した。									
未達成理由	令和3年度の数値目標は達成した。									
今後の取組等	電気用品の安全性確保のため、引き続き施策を推進していく。									

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名:消費・くらし安全課

担当班・氏名:上原(内IP:2609)

基本目標	1	施策の方向性	(1-2)						
施策名	消費生活用製品安全法に基づく立入検査の実施								
施策の内容	製品事故防止のため、消費生活用製品安全法に基づき、販売店への立入検査を実施するとともに、同法に関する周知を図ります。 権限移譲市町村が、立入検査を円滑に実施できるよう必要に応じて技術的助言を行います。								
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績					目標値	
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R3
消費生活用製品販売事業者への立入検査店舗数	店舗	8	5	5	4	5	5	5	4
施策実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ■ 特定製品販売事業者 立入店舗数: 4店舗 検査点数: 12点 ※違反事例なし ■ 特定保守製品取引事業者 立入店舗数: 1店舗 ※違反事例なし 								
未達成理由									
今後の取組等	令和4年度の特定製品販売事業者、特定保守製品取扱事業者に対する立入検査については、新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえて実施の有無を検討します。 パネル展の実施や情報誌等を活用し、製品事故防止に関する情報の周知を行います。								

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名:総務部総務私学課行政情報センター

担当班・氏名:松永 里絵 (内IP:2136)

基本目標	1	施策の方向性	(1-2)						
施策名	事業者への個人情報の保護に関する指導・助言の実施								
施策の内容	<p>個人情報保護を巡っては、事業者の取組が進んできている一方で、他県において大規模な個人情報漏えい事案が発生し、個人情報の取扱いに関する県民の不安があることから、次の取組を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者に対して、個人情報保護条例第47条に基づき自主的に個人情報の保護のための適切な措置を講ずることができるよう、指導及び助言を行います。 ・個人情報保護条例第48条に基づき、沖縄県個人情報保護審査会の意見を聴いた上で、事業者が個人情報を取り扱う際に準拠すべき指針を作成し、公表します(平成19年7月20日公表済み)。 								
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績					目標値	
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R3
数値目標 無し									
施策実施状況	事業者への指導助言の件数は、0件であった。								
未達成理由	(斜線表示)								
今後の取組等	沖縄県個人情報保護条例第47条の趣旨に則り、個人情報の適正利用について、指導、助言に努める。								

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名： 子ども生活福祉部 消費・暮らし安全課

担当班・氏名： 消費生活センター 金城茂(内IP:4008)

基本目標	1	施策の方向性	(1-3)						
施策名	ア 消費者安全法に基づく情報提供等の実施								
施策の内容	<p>平成19年末から平成20年の年初にかけて立て続けに発生した中国製冷凍餃子事件、こんにやくゼリーによる窒息事故は、両事案とも緊急対応が必要であったにもかかわらず、所管法令や所管省庁が明確でなかったことが初動対応の遅れにつながり、被害が拡大しました。</p> <p>このような所管法令等が明確でない、いわゆる「すき間事案」に該当する消費者事故等の被害拡大防止のため、消費者庁が公表する情報について、県ホームページとリンクすることで、消費者へ提供します。また、県内で発生した「すき間事案」に該当する事故等について、関係機関と連携し情報収集等を行います。</p>								
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績						目標値
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R4
施策実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 消費者事故等の被害拡大防止のため、消費者庁が公表する情報について、市町村へ情報提供、マスコミへの県民向け周知の協力依頼及び県ホームページとのリンクすることで、消費者へ提供した。また、県内で発生した「すき間事案」に該当する事故等について、関係機関と連携し情報収集等を行いました。 県内における相談事案で県民への注意喚起が必要と判断した事例については、随時、マスコミへ情報提供を行った。 								
未達成理由									
今後の取組等	<ul style="list-style-type: none"> 消費者事故等の被害拡大防止のため、消費者庁が公表する情報について、市町村へ情報提供、マスコミへの県民向け周知の協力依頼及び県ホームページとリンクすることで、消費者へ提供します。また、県内で発生した「すき間事案」に該当する事故等について、関係機関と連携し情報収集等を行います。 県内における相談急増事案については、随時、マスコミへの県民向け周知の協力依頼、消費生活センターホームページでの情報提供を行います。 								

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名: 農林水産部流通・加工推進課

担当班・氏名: 新垣峻河 (内IP:2958)

基本目標	2	施策の方向性	(2-1)							
施策名	ア 食品表示法に基づく適正な食品表示の推進									
施策の内容	食品製造、加工業者、食品販売事業者等を対象に関係部局が連携して巡回調査・指導を行うとともに講習会を開催し、適正な表示制度の普及啓発を図ります。									
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績						目標値	
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
食品表示法に関する巡回調査・点検件数	件/年	11,090	26,692	20,885	32,059	18,649	4,461	1,437	18,300	
食品表示法等に関する表示講習会開催回数	回/年	95	5	5	5	5	0	1	5	
施策実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・食品表示110番(表示に関する情報提供及び相談) 受付件数305件 ・食品表示法に基づく食品表示の適正化にむけた監視・指導等 生鮮食品小売店舗巡回調査21件 // 調査による調査アイテム数1,437 情報提供等に関する調査4件 ・食品表示に関する講習会 県担当3課合同主催(オンライン講習会):1回、食品関連事業者等対象、約100端末接続 関係団体主催による講習会への講師派遣:2回 									
理由 未達成	巡回調査:新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため巡回調査の実施を控えました。感染状況が落ち着いていた10月に21店舗実施しました。 講習会:県内5地域で県主催講習会を計画していましたが、県内すべての地域を対象にオンラインで1度開催したため回数が減っています。									
今後の取組等	食品表示110番の運営、巡回指導及び疑義調査等の実施、並びに制度の啓発を図るための講習会を実施する。事業実施にあたっては新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら実施する。									

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名:保健医療部 衛生業務課

担当班・氏名:食品乳肉班 宮良 (内IP: 2905)

基本目標	2	施策の方向性	(2-1)							
施策名		ア 食品表示法に基づく適正な食品表示の推進 ⑭								
施策の内容		飲食による衛生上の危害発生防止のため、食品事業者等は食品表示法に基づき表示を行わなければならない。そのため、監視体制を強化するとともに、食品事業者等に対し講習会を実施し、適正な表示の推進を図る。								
数値目標設定項目名		単位	現況値	実績						目標値
			H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R4
食品表示の監視件数		件	2,000	1,926	2,546	2,107	2,570	1,711	2,333	2,000
施策実施状況	食品製造・加工業者、食品販売業者等を巡回し、食品表示法に基づく表示適正化の指導を強化しています。令和3年度は各保健所が2,333品目について食品表示の点検を行いました。									
未達成理由										
今後の取組等	令和4年度についても、引き続き関係機関と連携して食品表示の監視指導を実施し適正化に努めるとともに、食品表示法の周知を行っていきます。									

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名:保健医療部健康長寿課

担当班・氏名:健康推進班・木村(内IP:2767)

基本目標	2	施策の方向性	(2-1)							
施策名	食品表示法に基づく適正な食品表示の推進									
施策の内容	食品製造・加工業者、食品販売業者等を巡回し、食品表示法に基づく表示適正化の指導を強化する。									
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績						目標値	
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R3	
食育啓発イベントの実施	回/年	303	305	309	305	347	230	260	6300	
施策実施状況	保健所において、空港、お土産店、スーパーマーケット等の食品製造・加工業者、食品販売業者等を巡回し販売されている商品について、食品表示法(保健事項)に係る表示適正化の指導をした。 巡回調査での点検件数 : 5保健所計 260件									
未達成理由	新型コロナウイルス感染症拡大の影響にて、保健所内で業務動員があり、本取り組みの実施は行ったものの、目標値の達成はできなかった。									
今後の取組等	昨年度と同様に、巡回調査を実施するとともに、事業者からの事前相談に対する指導・助言を行うことで、法令の普及啓発と表示の適正化に取り組む。									

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名:保健医療部健康長寿課

担当班・氏名:健康推進班・木村(内IP:2767)

基本目標	2	施策の方向性	(2-1)								
施策名		健康増進法に基づく適正な食品表示の推進									
施策の内容		<p>近年、高齢化に伴う健康への不安や健康志向の高まりとともに、いわゆる「健康食品」の県民の関心・ニーズが高まっている。</p> <p>食品の表示に関しては、健康増進法に加え、食品表示法、食品衛生法、薬機法、計量法等多数の法令がそれぞれの観点から、指導監視等を行っている。健康食品の品質等の表示に関して、健康被害・トラブルを避けるため、事業者が関係法令に基づく適切な表示をするよう指導・監視する。</p>									
数値目標設定項目名			単位	現況値	実績					目標値	
				H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R3
食育啓発イベントの実施			回/年	303	307	309	305	347	230	260	300
施策実施状況	<p>保健所において、食品製造・加工業者、食品販売業者等を巡回し販売されている商品の容器包装やポップ等の掲示物に対して、健康増進法及び食品表示法に基づく表示適正化の指導を強化した。</p> <p>巡回調査回数・件数：5保健所計 6回(260件)</p>										
未達成理由	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響にて、保健所内で業務動員があり、本取り組みの実施は行ったものの、目標値の達成はできなかった。</p>										
今後の取組等	<p>昨年度と同様に、巡回調査を実施するとともに、事業者からの事前相談に対する指導・助言を行うことで、法令の普及啓発と表示の適正化に取り組む。</p>										

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名:保健医療部 衛生薬務課

担当班・氏名:薬務班 米村 (内IP: 2916)

基本目標	2	施策の方向性	(2-1)						
施策名	ウ 医薬品医療機器等法(旧:薬事法)に基づく適正な食品表示の推進 ⑯								
施策の内容	近年、国民の健康への関心が高まるとともに、様々な健康食品等が流通している。その中には、医薬品的な効能効果を標ぼうするなどし、有効性や安全性が確認されていないにもかかわらず、疾病治療等が行えるかのような認識を与えるものもある。そこで、インターネット等各種広告を監視指導し、適正な広告の普及を図る。								
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績						目標値
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R4
講習会の回数	件	1	1	1	1	1	1	1	1
施策実施状況	新型コロナウイルス感染の拡大防止目的で一般消費者への講習会は開催できなかったが、各保健所の薬事監視員へ全国での指導事例について講習を行った。また、食品関連事業者や、食品に関する広告を行う業者等からの表示相談や一般市民からの苦情に対して、医薬品医療機器等法に関する規制等の説明や、適正な表示方法について個別に指導を行い、適正な表示知識の普及に努めた。								
未達成理由									
今後の取組等	マスコミ等広告業者や健康食品関係事業者からの相談に対する指導及び助言のほか、違反業者に対する監視指導を行う。保健所の薬事監視員を対象に講習会を開催し、適正な表示知識の普及啓発を行う。								

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名:子ども生活福祉部 消費・暮らし安全課

担当班・氏名:消費生活班 知念敦(内IP:2603)

基本目標	2	施策の方向性	(2-1)					
施策名	不当な景品類及び表示に対する監視・指導の強化							
施策の内容	<p>品質や価格についての情報は、消費者が商品・サービスを選択する際の重要な判断材料であり、消費者に正しく伝わる必要があります。ところが、商品・サービスの品質や価格について、実際よりも著しく優良又は有利であると見せかける表示が行われると、消費者の適正な選択を妨げられることとなります。このため、景品表示法では、消費者に誤認される不当な表示を禁止しています。</p> <p>事業者への監視等により景品表示法違反の恐れがあると認められる場合には、行政指導等を行います。悪質なケースについては、行政処分を実施します。</p> <p>また、食品表示関係法令を所管する部署と連携して、事業者を対象にした研修会を実施するなど、事業者に対する普及啓発を図ります。</p>							
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績				目標値	
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3
—								
施策実施状況	令和3年度の事件受付件数は9件(うち食品関係6件)で、表示に関して4件の指導を行った。							
未達成理由								
今後の取組等	<p>事業者への研修会を行うことで、景品表示法の普及・啓発を行うとともに、法の適切な運用を図るため、表示内容及び景品類提供の適正化について引き続き、監視・指導を行う。</p> <p>また、業界の自主規制ルールである公正競争規約の運営団体である公正取引協議会と連携し、景品表示法の効果的な運用を行う。</p>							

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名:消費・暮らし安全課

担当班・氏名:上原(内IP:2609)

基本目標	2	施策の方向性	(2-1)							
施策名	家庭用品品質表示法に基づく立入検査の実施									
施策の内容	<p>家庭用品品質表示法に基づき、店舗立入検査等を行い、不適正な表示を行う事業者を指導するほか、権限を移譲した市町村が立入検査を円滑に実施できるよう、必要に応じて技術的助言を行います。</p> <p>また、法に基づく品質表示について、パンフレットやホームページなどで、事業者・消費者に対する普及啓発を図ります。</p>									
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績						目標値	
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R3	
家庭用品販売事業者への立入検査店舗数	店舗	4	3	4	4	4	4	4	4	
施策実施状況	<p>■立入店舗数:4店舗</p> <p>■検査品目:①繊維製品(糸、繊維・ニット生地及びレース生地、マフラー・スカーフ及びショール) 検査点数:20点(違反事例なし)</p> <p>②合成樹脂加工品(籠) 検査点数:6点(違反事例なし)</p> <p>③電気機械器具(電気ロスター、電気ジューサーミキサー、電気ジューサー及び電気ミキサー) 検査点数:8点(違反事例なし)</p> <p>④雑貨工芸品(ショッピングカート、湯沸かし)検査点数:7点(違反事例なし)</p>									
未達成理由										
今後の取組等	<p>令和4年度の県内販売事業者に対する立入検査については、新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえて実施の有無を検討します。</p> <p>ホームページなどを活用し、法に基づく品質表示に関する情報の周知を行います。</p>									

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名:子ども生活福祉部 計量検定所

担当班・氏名:吉田 哲 (内IP:)

基本目標	2	施策の方向性	(2-1)						
施策名	商品の正確計量の監視の実施								
施策の内容	<p>適正な計量を実施するためには、正確な計量器の使用とともに、計量行為そのものを正確に行う必要がある。計量法では、特に食料品、日用品等の消費生活関連物資であって相当程度計量販売が行われている商品を特定商品と定め、これらの商品が一定の誤差の範囲内で適正に計量されることを義務づけている。</p> <p>計量法に基づき、消費者への影響度が高い大型店舗を中心に立入検査を実施する。また、事業者及び従業員に対して正確計量の啓発を行うとともに、検査結果等をホームページで公開している。</p>								
	単位	現況値	実績	目標値					
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R3
商品量目立店舗数	店舗	28	26	26	26	26	0	3	20
施策実施状況	○立入店舗数:3店舗								
	検査個数								
	検査品目	検査個数(不適個数)							
	肉	40 (0)							
	魚	30 (0)							
野菜	15 (0)								
合計	85 (0)								
理由未達成	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、計画どおり立入検査を実施することができず、目標を達成することができなかった。								
今後の取組等	令和4年度は、消費者への影響度が高い大型店舗を中心に立入検査を20件実施する。また、事業者及び従業員に対して正確計量の啓発を行うとともに、検査結果等をホームページで公開する。								

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名:子ども生活福祉部 消費・暮らし安全課

担当班・氏名:消費生活班 佐久本 修(内IP:2622)

基本目標	2	施策の方向性	(2-2)					
施策名	ア 貸金業者に対する監督・指導の実施							
施策の内容	貸金業者に対する指導の強化、違法行為を行う業者への行政処分、消費者啓発事業や金銭教育との連携、苦情相談受付体制等の充実・強化を図る							
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績					目標値
		H27	H29	H30	R1	R2	R3	R3
貸金業者への立入検査件数	件	24	15	17	18	1	1	14
施策実施状況	<p>○取組内容</p> <p>1 県知事登録貸金業者への指導・監督(令和3年度末業者数:46) 立入検査で指摘した法令違反等に対する行政指導、監督処分(立入検査1件、報告徴収命令0件、行政処分0件)</p> <p>2 課内の貸金業苦情相談窓口において県知事登録貸金業者苦情相談の受付を実施(月曜～金曜9:00～17:00)(苦情相談件数10件) (貸金業を営む者の業務の適正な運営の確保及び資金需要者等の利益の保護を図るため、貸金業法に基づき立入検査を実施しました。 令和3年度は、県登録貸金業者1件に立入検査を実施したところ、報告徴収命令や行政処分に該当する法令違反等はありませんでした。 また、貸金業者に対する苦情相談窓口において、県登録貸金業者等への苦情相談を10件受け付け、適切に対応しました。)</p>							
未達成理由	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に鑑み、業者数を絞って立入検査を実施した。							
今後の取組等	<p>1 貸金業法に基づき、貸金業者の指導監督を実施するとともに、違法行為を行う業者への行政処分、消費者からの苦情相談等により、貸金業者の業務の適正化と消費者等の利益の保護を図る。</p> <p>2 新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しつつ、県登録貸金業者への立入検査を実施する。</p>							

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名:子ども生活福祉部 消費・暮らし安全課

担当班・氏名:消費生活班 知念敦(内IP:2603)

基本目標	2	施策の方向性	(2-2)					
施策名	ゴルフ場等に係る会員契約の適正化の推進							
施策の内容	法令に抵触する事業活動により、消費者被害を与えているもしくはおそれのある会員事業者に対し、ゴルフ会員契約適正化法に基づき、必要があれば報告徴収や立入検査により違反事例を明らかにし、行政指導及び行政処分を行い違反の排除に努めます。							
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績				目標値	
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3
—								
施策実施状況	被害相談事例なし →報告徴収、立入検査なし →行政指導、行政処分なし							
未達成理由								
今後の取組等	被害相談の内容に応じて適切な対応を行う。							

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名:子ども生活福祉部 消費・暮らし安全課

担当班・氏名:消費生活班 知念敦(内IP:2603)

基本目標	2	施策の方向性	(2-2)					
施策名	割賦販売法に基づく立入検査の実施							
施策の内容	<p>消費者の利益を保護するため、適正な業務運営を行うよう、前払式特定取引業者(友の会、冠婚葬祭互助会)に対して割賦販売法に基づく指導等を行います。 また、特定商取引法違反業者を加盟店としている個別クレジット業者に対しても必要に応じて立入検査等を行います。</p>							
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績					目標値
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3
—								
施策実施状況	<p>■事業者への立入検査実績はありませんでした。</p>							
未達成理由								
今後の取組等	<p>概ね3～4年に1回の頻度で、割賦販売法に基づき※前払式特定取引業者(友の会、冠婚葬祭互助会)への立入検査を行う。 ※現在、県内の対象事業者は1者。</p>							

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名:土木建築部建築指導課

担当班・氏名:業務班 宮良 安英(内IP:3725)

基本目標	2	施策の方向性	(2-2)						
施策名	宅建業者に対する監督・指導の実施								
施策の内容	宅建業法に基づき、消費者との取引に関する違法行為があった業者に対して指導等を行います。								
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績						目標値
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R3
施策実施状況	<p>○取組内容</p> <p>宅地建物取引業者を10件(那覇市7件、浦添市1件、宜野湾市1件及び沖縄市1件)を抽出し立入調査を行った。</p> <p>また、新規免許業者(156件)、更新免許業者(315件)に対して、「不動産売買の手引き」などを交付し、免許業者として必要な知識やトラブル事例等について指導・啓発を行った。</p>								
未達成理由									
今後の取組等	<p>○取組内容</p> <p>宅地建物取引業者に係るトラブル相談は多いことから、立入検査等により必要に応じて業務に関し適切な指導及び監督を行うとともに、関係団体との啓発活動を通じて宅地建物取引業者への意識向上を図る。</p> <p>また、営業保証金の供託等が遅れている新規業者への督促を強化し、指導に応じない業者に対しては、免許取消処分を含む対応に取り組む。</p>								

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名:子ども生活福祉部 消費・暮らし安全課

担当班・氏名:消費生活班 知念敦(内IP:2603)

基本目標	2	施策の方向性	(2-2)							
施策名	不当な取引行為に対する行政指導及び処分の強化									
施策の内容	特定商取引法や消費生活条例に基づき、悪質事業者に対して事業者名を公表するなどの行政処分を実施します。									
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績						目標値	
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R3	
—										
施策実施状況	<p>調査・指導・処分等の法執行の必要性が認められる事案はなかった。</p> <p>広域的に悪質な取引行為等を行う事業者に対応し、他県との必要な連携体制の強化を図る目的で設置された、九州・沖縄、山口県の9県で構成する「消費生活の安全安心ネットワーク会議」において、各県間の情報共有や連携を図っている。</p>									
未達成理由										
今後の取組等	九州・沖縄、山口県の9県で構成する「消費生活の安全安心ネットワーク会議」にて情報収集等に努めるとともに、県消費生活センターや内閣府沖縄総合事務局と連携し、悪質な取引行為等を行う事業者に対しては適切に対処する。									

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名:子ども生活福祉部 高齢者福祉介護課

担当班・氏名:介護指導班 濱比嘉 (内IP:2795)

基本目標	2	施策の方向性	(2-2)								
施策名		カ 介護サービス情報の公表の実施									
施策の内容		介護サービスの利用者等が介護サービスの選択を行う際の判断材料となる情報を提供するため、事業者の提供する介護サービスに関する情報をインターネットを介して発信している。									
数値目標設定項目名			単位	現況値	実績					目標値	
				H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R3
施策実施状況	○取組内容 令和3年度は、1,509事業所の介護サービス情報の公表を行った。										
理由 未達成											
今後の取組等	○取組内容 令和4年度は約2000事業所の介護サービス情報公表を行う予定。										

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名:子ども生活福祉部 高齢者福祉介護課

担当班・氏名:施設福祉班 石原 (内IP:2801)

基本目標	2	施策の方向性	(2-2)							
施策名	キ 有料老人ホーム情報の公表									
施策の内容	<p>有料老人ホームは、「高齢者を入居させて、①食事の提供、②入浴、排泄もしくは食事の介護、③洗濯、掃除等の家事、④健康管理のうち少なくとも一つのサービスを提供する民間の施設」で、利用については、事業所の契約により入居可能な施設です。</p> <p>施設数が増加し、特に通所介護事業所等を併設した「住宅型」の増加が顕著です。</p> <p>有料老人ホームの届出を受理した施設は、県ホームページに情報を掲載することにより、県民が高齢者の住まいの一つとして選択する際の参考となるように情報提供を行います。</p>									
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績						目標値	
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R3	
施策実施状況	<p>設置者に対し重要事項説明書等により有料老人ホーム情報(令和3年7月1日時点)の報告を求めた。県のホームページにおいて各施設の情報開示一覧を公表し、重要事項説明書については厚生労働省が運営するHP「介護サービス情報公表システム」へアップし、県のホームページにおいてもそちらを案内している。</p>									
未達成理由										
今後の取組等	<p>引き続き、設置者に対し重要事項説明書等により有料老人ホーム情報の報告を求め、県のホームページにおいて公表する。</p>									

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名:保健医療部 医療政策課

担当班・氏名:企画班 前川守秀 (内IP:7366)

基本目標	2	施策の方向性	(2-2)							
施策名		医療機関等における医療機能情報の公表の実施								
施策の内容		<p>医療機関等は、医療法・薬事法で、自らの医療機能情報を県に対して報告することが義務付けられています。</p> <p>住民・患者による医療機関等の適切な選択を支援するため、県内の病院、一般診療所、歯科診療所、助産所及び薬局(以下、「医療機関等」という。)が提供する医療機能に関する情報を、沖縄県医療機関検索システム「沖縄県うちなあ医療ネット」により公表します。</p>								
数値目標設定項目名		単位	現況値	実績					目標値	
			H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R3
-		-	-	-	-	-	-	-	-	-
施策実施状況	<p>○取組内容</p> <p>病院、一般診療所、歯科検診所、助産所及び薬局の有する医療機能に関する情報をインターネット上で提供することにより、住民・患者等による医療機関等の適切な選択を支援した。</p>									
未達成理由	-									
今後の取組等	<p>○取組内容</p> <p>医療機関等は各保健所を通じて、「沖縄県うちなあ医療ネット」への登録を申請し、医療機能情報をインターネット上で報告する。報告内容に変更があった場合、随時、医療機関等が更新する。</p>									

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名：消費・暮らし安全課

担当班・氏名：森山 真帆(内IP:2619)

基本目標	2	施策の方向性	(2-2)							
施策名	ケ 生活関連商品の価格動向の情報収集・提供									
施策の内容	沖縄県消費生活条例に基づき、生活関連物資の価格及び需給の動向に関する情報の収集及び調査を行うとともに、県民に必要な情報を提供するものとする。									
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績						目標値	
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R3	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
施策実施状況	<p>県民への情報提供について、物価については総務省統計局「小売物価統計調査」から情報収集し、県民生活と関連性の高い商品を抜粋して、ガソリン価格については価格調査に協力してくれる会社から情報提供を受け、市町村毎の平均価格等を調査し、当課HPにて県民へ常時情報提供している。</p>									
未達成理由										
今後の取組等	<p>物価については引き続き、総務省統計局「小売物価統計調査」から情報収集し、ガソリン価格については、県地域・離島課と協力して、市町村毎に平均価格等を調査し県民へ情報提供を行う。</p>									

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名:警察本部生活安全部生活保安課

担当班・氏名:大城和也 (内IP:3362)

基本目標	2	施策の方向性	(2-3)						
施策名	ア 悪質商法の取締り強化								
施策の内容	毎年5月の消費者月間に併せて「生活経済事犯対策強化月間」を設定するなどして、利殖勧誘事犯、訪問販売事犯等の取締りの推進								
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績	目標値					
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R3
生活経済事犯(悪質商法)の取締り	検挙数(年間)	6	10	4	6	3	2	0	
施策実施状況	検挙なし								
未達成理由									
今後の取組等	○ 事件検挙及び全国消費生活情報ネットワークシステム(パイオネットシステム)の活用や関係機関との連携により、悪質業者に対する情報収集強化を図り、徹底した取締りを推進する。								

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名： 子ども生活福祉部 消費・暮らし安全課

担当班・氏名： 消費生活センター 金城茂(内IP:4008)

基本目標	3	施策の方向性	(3-1)						
施策名	ア 相談情報(PIO-NET)の活用								
施策の内容	PIO-NETとは、「全国消費生活相談情報ネットワーク・システム」を指します。同システムは国民生活センターを中心とする全国の消費生活相談窓口に寄せられた消費生活に関する情報が登録されており、データベース機能を有しています。関係省庁や警察を含む各関係機関で情報は共有されており、法執行機関による捜査や行政処分、国民に対する注意喚起など様々に活用されています。								
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績	目標値					
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R3
施策実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 県消費生活センターに寄せられた消費生活相談はすべてPIO-NETに登録しています。 PIO-NETに登録された相談事例を集計・分析することで消費者トラブルの傾向を把握するとともに、必要に応じて随時県民への注意喚起を行いました。 相談事例の集計結果をマスコミに公表するとともに、消費者教育、啓発で活用しました。 								
未達成理由									
今後の取組等	<ul style="list-style-type: none"> PIO-NETへの相談情報登録日数の短縮化に努めるとともに、消費者教育や県民への啓発で有効活用を図ります。 								

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名： 子ども生活福祉部 消費・暮らし安全課

担当班・氏名： 消費生活センター 金城茂(内IP:4008)

基本目標	3	施策の方向性	(3-1)							
施策名	イ 消費生活センターでの相談・あっせん									
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活に関する苦情相談処理を通して、消費者の権利の主張を支援するとともに、消費者が自立して事業者と交渉できるよう助言し、困難なケースについては斡旋を行います。 消費者問題を専門とする弁護士から、専門的知見に基づいた指導・助言を受けて、適切な解決を図ります。 									
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績						目標値	
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R3	
あっせん介入に対する解決率	%	90.3	91.9	88.3	84.6	86.0	83.9	87.5	94.0	
施策実施状況	消費生活相談の個々の内容に応じて、助言やあっせんを行いました。また、高度に法的な判断を要する事例については、消費者問題を専門とする弁護士の法律相談を受けながら助言やあっせんを行いました。									
未達成理由	あっせんによる合意成立は消費者と事業者の判断によるため、消費者トラブルの内容によって解決の可能性は大きく異なってきます。悪質性が高い消費者トラブル等で、あっせんによる合意形成が困難だと予想される相談事例においても、最大限解決に向けて努力しているため、h27年度と比較してあっせん率は増加していますが、その分解率は低下したため、目標値を達成できませんでした。									
今後の取組等	消費生活相談の個々の内容に適した対応を行い、必要に応じて弁護士の指導・助言を受けます。									

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名： 子ども生活福祉部 消費・くらし安全課

担当班・氏名： 消費生活センター 金城茂(内IP:4008)

基本目標	3	施策の方向性	(3-1)					
施策名	ウ 商品テストの実施							
施策の内容	消費者トラブルの原因究明および被害の拡大防止を図るため、日常生活用品の品質や機能・安全性についてのテストを行います。 ①消費者から持ち込まれた苦情・依頼テスト ②その他、学習のための簡易テスト							
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績	目標値				
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3
施策実施状況	令和3年度は実績無し。							
未達成理由	県消費生活センターでの商品テストは令和元年度をもって廃止したことによる。							
今後の取組等	苦情相談のうち、製品事故など商品に問題があると思われる場合には、国民生活センターやNITE(独立行政法人製品評価技術基盤機構)等の検査機関に依頼し、原因究明を図る。							

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名:総務部総務私学課行政情報センター

担当班・氏名:松永 里絵 (内IP:2136)

基本目標	3	施策の方向性	(3-1)						
施策名	エ 消費者からの個人情報に係る苦情相談対応の実施								
施策の内容	<p>行政情報センターは、個人情報保護に係る苦情相談の総合窓口として位置づけられており、苦情対象事業者を所管する関係課等及び消費・くらし安全課と連携し、苦情に適切に対応する必要がある。</p> <p>行政情報センターは、沖縄県個人情報保護条例第49条に基づき、事業者が行う個人情報の取扱いに関する苦情相談について迅速かつ適切に処理する。</p>								
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績	目標値					
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R3
数値目標 無し									
施策実施状況	<p>事業者への指導助言の件数は、1件であった。(相談件数は2件)</p> <p>相談者から相談内容及び経緯等の聞き取りを行い、また、事業者へ当該相談内容の確認を行ったところ、相談件数2件のうち1件については事業者の個人情報取扱いは適正に行われていることから、指導・助言は行っていない。</p>								
未達成理由	(この欄は斜線で埋められている)								
今後の取組等	<p>沖縄県個人情報保護条例第49条の趣旨に則り、消費者から事業者の個人情報の取扱いについて苦情相談があった場合は、迅速かつ適切に処理を行う。</p>								

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名:消費・くらし安全課

担当班・氏名:上原(内IP:2609)

基本目標	3	施策の方向性	(3-1)						
施策名	オ 沖縄県消費生活審議会消費者苦情処理部会の活用								
施策の内容	<p>消費生活センターのあっせん等による解決が著しく困難な事例において、申出者が審議会の調停による処理を希望するなどの一定の要件を満たす場合は、沖縄県消費生活審議会消費者苦情処理部会に付託し、その活用を図り、紛争の解決に努めます。</p> <p>審議会で援助を適当と認めたこと等の要件を満たすときは、訴訟の提起及び維持に必要な資金の貸付けや資料提供などの援助を行います。</p>								
数値目標設定項目名	単位	実績							目標値
		現況値							目標値
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R3
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
施策実施状況	<p>令和3年度において、付託された事案はありませんでした。</p> <p>様々な分野において裁判外紛争解決手続制度(ADR)窓口が設けられており、消費生活センターで解決が困難な事例においては、相談者が適した窓口を選択できるよう情報提供を行っています。</p>								
未達成理由									
今後の取組等	<p>一定の要件を満たす事例が生じた場合は、苦情処理部会の活用を図り、紛争の解決に努めます。</p>								

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名:消費・くらし安全課

担当班・氏名:消費生活センター 伊良部 (内IP:2606)

基本目標	3	施策の方向性	(3-1)							
施策名	カ 裁判外紛争解決手続制度(ADR制度)の周知の実施									
施策の内容	訴訟に比べて簡易、迅速、廉価に紛争処理が可能となるADR制度について、消費者トラブル解決方法の一つとして周知を図ります。									
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績						目標値	
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R3	
施策実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・国民生活センターから毎月送付される「国センADR実施状況等」を消費生活相談員へ情報提供し、相談者への情報提供しました。 									
理由 未達成										
今後の取組等	<ul style="list-style-type: none"> ・国民生活センターから毎月送付される「国センADR実施状況等」を消費生活相談員と情報共有するとともに、必要に応じて、相談者に対しADRによる解決方法を紹介します。 									

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名:土木建築部住宅課

担当班・氏名:小室あずさ (内IP:3757)

基本目標	3	施策の方向性	(3-1)							
施策名	キ 消費者からの住宅に関する苦情相談処理の実施									
施策の内容	「住まいの総合相談窓口」は、住宅に関するさまざまな相談や幅広い情報発信の拠点となることを目指し沖縄県が沖縄県住宅供給公社と連携し、平成19年に開設、運営されている。 また、各種専門機関の協力による相談・情報ネットワークで住まいに関する疑問・不安に対応していく。									
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績						目標値	
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R3	
施策実施状況	○取組内容 「住まいの総合相談窓口」は、沖縄県住宅供給公社での窓口、電話及びHPからの相談も受け付けている。その他、弁護士による法律専門相談会やマンション管理士によるマンション管理相談会を開催した。広報活動として、タイムス住宅新聞への広報掲載や、市町村や関係団地体へのパンフレット配布、並びに市町村の広報誌への掲載依頼を行った結果、令和3年度の相談相談件数は、1,098件であった。									
未達成理由	-									
今後の取組等	引き続き「住まいの総合相談窓口」を設置し、沖縄県住宅供給公社での窓口、電話及びHPからの相談を受け付ける。その他、弁護士による法律専門相談会やマンション管理士による相談会、10月の住生活月間での出張相談会を開催する。広報活動として、市町村や関係団体へのリーフレット配布、並びに市町村広報誌への広報掲載等を行う。									

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名:子ども生活福祉部 消費・暮らし安全課

担当班・氏名:消費生活班 佐久本 修(内IP:2622)

基本目標	3	施策の方向性	(3-1)						
施策名	ク 多重債務対策及びヤミ金融被害防止対策の推進								
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県多重債務対策協議会及び沖縄県ヤミ金融被害防止対策会議の構成団体・機関等との連携を図り、多重債務問題の改善及びヤミ金融に係る情報の共有と被害防止に取り組む。 ・多重債務問題改善プログラムに則り、関係機関等と連携し①相談窓口の整備・強化、②多重債務発生予防のための金融経済教育の強化、③ヤミ金利用防止の啓発に取り組む。 								
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績					目標値	
		H27	H29	H30	R1	R2	R3	R3	
沖縄県多重債務問題対策協議会の開催	回	2	2	1	1	1	1	1	
沖縄県ヤミ金融被害防止対策会議の開催	回	2	2	1	1	1	1	1	
施策実施状況	<p>○取組内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和4年1月に協議会・対策会議をオンライン開催し、情報交換を実施 2 無料法律相談会(2件)と市町村職員向け研修会(3件)の開催 3 ヤミ金融等利用防止啓発のチラシ・テッシュを作成し、関係市町村や相談窓口への配架を依頼 								
未達成理由									
今後の取組等	<p>○取組内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 秋頃に協議会・対策会議を合同開催し、情報交換を実施 2 無料法律相談会及び市町村職員向け研修会の開催 3 ヤミ金融等利用防止啓発のチラシ・テッシュを作成し、関係市町村や相談窓口への配架を依頼 								

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名:消費・くらし安全課

担当班・氏名: 喜屋武 絵利 (内IP:2617)

基本目標	3	施策の方向性	(3-2)							
施策名	ア 市町村消費生活相談窓口の充実・強化									
施策の内容	<p>消費者基本法によれば、地方公共団体は、事業者と消費者との間に生じた苦情が迅速に処理されるよう努めなければならない、県は主に高度の専門性又は広域の見地への配慮を必要とする苦情処理を行い、市町村においても苦情処理に関する体制を整えることが求められている。</p> <p>しかし、平成27年度の本県の消費生活相談件数の受理状況は、全国平均の相談分担率70.9%(H28年度地方消費者行政の現況調査より)に比べ、32.3%であり、相談が県に集中している状況がある。</p> <p>今後、市町村には、消費者トラブルへの対応や消費者への啓発・情報提供など、消費者の最も身近な自治体として果たす役割が増すと考えられることから、消費者施策の充実と強化が必要である。</p>									
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績						目標値	
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R3	
消費生活相談の相談分担率	%	32.3	30.7	36.4	41.1	42.7	40.9	46.3	50	
施策実施状況	<p>○取組内容</p> <p>①市町村消費者行政連絡会議及び研修会を開催し、消費生活相談体制の充実に向けた情報提供を行った。</p> <p>②市町村の消費生活相談員や担当職員に対し、相談への対応や困難事案の解決等に対して直接助言を行う「市町村巡回訪問事業」を実施した。(7市町村、延べ9回)</p>									
理由	<p>・市町村の相談分担率は年々上昇しているが、新たなセンターの設置や、専門相談員の配置がなかったことなどが理由と考えられる。</p>									
今後の取組等	<p>○取組内容</p> <p>・今後も、消費生活相談体制の連携強化・質の向上につながる情報提供や研修の実施につとめる。市町村における消費生活相談の処理が迅速かつ円滑に行われるよう、県センター相談員の巡回指導による技術的な支援を行う。(市町村巡回訪問事業)</p>									

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名： 沖縄県警察本部サイバー犯罪対策課

当班・氏名： サイバー犯罪対策係 島袋勇一(内線:34)

基本目標	3	施策の方向性	(3-3)							
施策名	ア 高度情報通信社会の進展に対応したサイバー犯罪への対策									
施策の内容	<p>高度情報通信社会が急速に進展する中、インターネットは今や県民生活に不可欠なものとなっている。</p> <p>しかし、インターネットに起因するサイバー犯罪が県内でも数多く発生し、インターネットのトラブルに関する相談も数多く寄せられるなど、インターネットを利用する県民の不安が増大しつつある。</p> <p>今後、高度情報通信社会の安全性と信頼性を確保するためには、サイバー犯罪の取締りを強化するとともに、被害の拡大防止に資する適切な相談対応及び県民の情報セキュリティ意識の向上を図るための広報啓発活動を積極的に推進する必要がある。</p>									
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績						目標値	
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R3	
サイバー犯罪の検挙件数	件	93	127	144	133	109	135	170		
施策実施状況	<p>○取組内容</p> <p>高度情報通信社会における県民の安全・安心を確保するため、所要のサイバー犯罪対策を積極的に推進するとともに、同犯罪の抑止に向けた広報啓発活動等を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> サイバー犯罪の検挙状況(検挙件数) 170件 サイバー犯罪等に関する相談受理件数 2,163件 防犯講演等の実施状況(実施回数、受講人数) 864回、75,157人 県警ホームページ及びサイバー犯罪対策課公式SNSにて情報発信 									
未達成理由										
今後の取組等	<p>○取組内容</p> <p>引き続き、サイバー犯罪の事件化を推進するとともに、同犯罪の抑止に向けた広報啓発活動等を推進する。</p> <p>特にフィッシングサイトを利用した詐欺事案等、新たな手口のサイバー犯罪について、タイムリーな広報啓発を行う。</p>									

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名: 青少年・子ども家庭課

担当班・氏名: 青少年育成班 嶺井 亮英(内IP:4625)

基本目標	3	施策の方向性	(3-3)							
施策名	イ 安全な利用環境整備のためのフィルタリングの普及促進									
施策の内容	<p>近年、スマートフォンや公衆無線LAN経由のインターネット接続が普及し、その利便性を享受する一方、青少年がコミュニティサイト等の利用に起因して、児童ポルノ、児童買春等の福祉犯被害にあっている現状があり、その一因にフィルタリング利用率の低迷がある。</p> <p>そこで、同現状及び平成30年2月にインターネット環境整備法の一部が改正されたことを踏まえ、同年7月に沖縄県青少年保護育成条例の一部を改正施行し、更なるフィルタリング利用の普及促進に向け、事業者に対する指導のほか、フィルタリングサービスや新たに法及び条例で新設されたフィルタリング有効化措置の内容及び必要性を広く県民に周知し、その普及促進と定着を図る必要がある。</p>									
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績						目標値	
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R3	
なし										
施策実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 携帯電話ショップ等の立入調査を実施し、事業者に普及促進を図った。(76件) ○ 事業者の義務(携帯使用者の確認、フィルタリング有効化措置等の説明、保護者がフィルタリングの不要を申し出た場合の理由書の提出)について、周知を図り、窓口におけるフィルタリング利用を呼びかけ。 ○ 沖縄県のホームページに広報チラシを掲載し、広報啓発を呼びかけている。 									
未達成理由										
今後の取組等	○ 携帯電話ショップ等の立入調査を継続して実施する。									

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名: 青少年・子ども家庭課

担当班・氏名: 青少年育成班 嶺井 亮英(内IP:4625)

基本目標	3	施策の方向性	(3-3)						
施策名	ウ インターネット利用の危険性の認識向上のための広報啓発								
施策の内容	インターネットを安全に利用する上で必要な、危険性に関する具体的な情報と対応方法について、青少年とその保護者を対象とした広報啓発パンフレット等の作成やテレビ・ラジオ等のメディアを活用した情報発信を行います。								
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績	目標値					
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R3
なし									
施策実施状況	<p>○ 教育庁と県警が実施している安全学習支援隊との連携による、SNSの使用における危険性(自撮り画像)などを呼びかけ。</p> <p>○ 内閣府が主唱している、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と併せ「青少年の深夜はいかい防止」「未成年者飲酒防止」県民一斉行動を実施し、各市町村や関係機関・団体と連携した運動を実施している。</p> <p>実施に当たっては、スマートフォン・SNSの急速な普及による被害防止についても呼びかけており、児童、生徒へ考えさせる機会として、作文、ポスター、標語等の募集を行った。</p> <p>令和3年度に最優秀作品として選ばれた生徒の作品をポスター、チラシとして作成し、5390枚配付した。</p> <p>○ 沖縄県のホームページに広報チラシ、リーフレットを掲載し、広報啓発を呼びかけている。</p>								
未達成理由									
今後の取組等	○ 引き続き広報啓発活動を実施する。								

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名：県立学校教育課・義務教育課

担当班・氏名：平良みどり(内IP4119)・棚原直樹(内IP:7399)

基本目標	3	施策の方向性	(3-3)						
施策名	エ 小・中・高等学校における消費者教育への支援								
施策の内容	各小・中・高等学校等に対して、研修会等あらゆる機会を通じて、啓発活動や情報提供、資料提供を行います。 学習指導要領(小:家庭科、中:社会科、技術・家庭科)に基づいた消費者教育を推進するほか、フィルタリングやネット被害防止ガイドライン等の啓発資料の配付、情報教育研修会の中で情報モラル教育の推進、講演等の機会を通じてインターネット、ゲームに関する家庭のルール作りの意識啓発を推進します。								
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績					目標値	
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R3
施策実施状況	【県の取組】 ①高等学校、特別支援学校を対象に、消費者教育の取組状況に関する調査を実施。 ②令和3年度県立学校教職3年目研修で「消費者教育に関する講座」を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から講話をオンデマンドで配信した(60名受講) ③県立総合教育センターにて、中学校家庭科担当を対象にキャッシュレス決済についての講座を実施し、中堅経験者研修では消費者教育に関する資料提供。 ④教員の授業実践力の向上のに向けて消費・くらし安全課と連携し国民生活センター主催研修へ教職員の派遣：「消費者教育推進のための研修」(沖縄県開催:オンライン)23名(高校、特支教諭・寄宿舎指導員)、「教員を対象にした消費者教育講座」(京都府開催)6名(高校・特支教諭) ⑤教育情報化推進講座にて、情報モラル、セキュリティに関する内容を実施。 ⑥「ちゅらマナーアップフォーラム」において、犯罪に巻き込まれないためのSNS等の適切な利用について、啓発活動を実施。 ⑦長期休業に向けた生徒指導上の注意喚起において、「SNS等の適切な利用」について周知。 ⑧県総合教育センターHP掲載「美らマナー向上プロジェクト」を生徒や保護者、学校関係者に周知し、問題行動防止の啓蒙を推進。 【各学校の取組】 [小・中・高] ①学習指導要領に基づき社会科や技術・家庭科等の教科を中心に消費者教育を実施。 [小・中・高] ①警察官による「安全学習支援授業」において、「サイバー犯罪被害防止」について、講話を実施。(延べ299校) [高・特支] ②消費者庁作成消費者教育教材「社会への扉」等を活用して実践的な授業を実施。(県立高校、特別支援学校 55校)								
	未達成理由								
今後の取組等	【県の取組】 ①小、中、高等学校、特別支援学校に対して、消費者教育の取組状況に関する調査を実施し、校種別に必要な支援について対策を検討する。(3年に1度実施予定) ②[高・特支]高等学校、特別支援学校における、消費者庁作成「社会への扉」等の消費者教育教材や外部講師の活用等実践的な消費者教育の実施を推進する。 ③[高・特支]教員の授業実践力の向上のに向けて消費・くらし安全課と連携し国民生活センター主催「教員を対象にした消費者教育講座」に教員を派遣する。 ④[小・中・高・特支]総合教育センター教職3年目研修や短期研修において消費者教育研修の実施(消費者教育教材の活用等)。 ⑤[高・特支]教育情報化推進講座にて、情報モラル、セキュリティに関する内容を実施。 ⑥[高]高校生問題行動等防止推進事業において、「いじめ防止と命の大切さについて考える」をテーマにフォーラムを開催。 ⑦[高]長期休業に向けた生徒指導上の注意喚起において、「SNS等の適切な利用」について周知。 ⑧[高]県総合教育センターHP掲載「美らマナー向上プロジェクト」を生徒や保護者、学校関係者に周知し、問題行動防止の啓蒙を推進。 【各学校の取組】 [小・中・高]学習指導要領に基づき社会科や技術・家庭科、公民科、家庭科等の教科を中心に消費者教育の実施。 [小・中・高]警察官による「安全学習支援授業」において、「サイバー犯罪被害防止」について、講話を実施。								

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名： 高齢者福祉介護課

担当班・氏名： 高齢化対策・介護人材班 町田（内IP:2798）

基本目標	3	施策の方向性	(3-4)
施策名	ア 高齢者等の悪質商法被害防止のための連携強化		
施策の内容	沖縄県老人クラブ連合会と連携し、各老人クラブを通じて高齢者に対する周知を行う。		
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績
		H27	H28(参考) H29 H30 R1 R2 R3
目標設定は行っていない。			
施策実施状況	<p>○取組内容 主に「老人クラブ 高齢消費者被害防止キャンペーン」推進教材を使用し、県老連が主体となり開催する研修会等で啓発活動を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、多くの研修会等が中止となった。</p> <p>一部の市町村老人クラブ連合会においては、会報紙において悪質商法に関する注意喚起を行っている。</p> <p>①高齢者相互支援活動推進事業 研修会 那覇市 0名(中止) 講習会 恩納村 0名(中止)</p> <p>②老人クラブ大会 0名(中止、資料配付のみ)</p> <p>③幹部研修会 78名(県総合福祉センター)</p> <p>④女性リーダー研修会 0名(中止)</p>		
理由未達成	該当なし(目標設定なし)		
今後の取組等	感染症の感染状況にもよるが、感染症対策を講じた上で可能な限り研修会等の実施に努め、悪質商法被害防止に関する周知を行っていく。		

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名:消費・暮らし安全課

担当班・氏名:上原(内IP:2603)

基本目標	3	施策の方向性	(3-4)						
施策名	ア 高齢者等の悪質商法被害防止のための連携強化								
施策の内容	<p>全国的に高齢者等を狙った悪質商法事犯が増加している。高齢者等の被害を防止するためには、高齢者等と日常的に接している方が、見守り、気づき、相談機関につながる事が重要である。</p> <p>市町村、民生委員、介護支援専門員等を関係機関に対し、消費者被害やその防止等のための知識の普及や周知を図るなど連携を強化し、見守りのネットワークを整備する。</p>								
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績	目標値					
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R3
—									
施策実施状況	<p>高齢者等の被害を防止するため、市町村が実施する地域社会の消費者問題解決力強化に向けた取組に対して、補助金を交付し支援を行った。</p>								
未達成理由									
今後の取組等	<p>引き続き、市町村への支援や見守りネットワークの構築に向けた情報提供を行っていく。</p>								

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名:こども生活福祉部高齢者福祉介護課

担当班・氏名:地域ケア推進班 又吉 (内IP:2792)

基本目標	3	施策の方向性	(3-4)						
施策名	イ 成年後見制度の利用促進について								
施策の内容	<p>成年後見制度については、本人や親族による申立の他、申立を行える親族がいなかったり、親族が申立を行う意思がない場合など、必要な場合には市町村長が法定後見開始の審判等の申立を行うことが可能となっている。</p> <p>認知症等の理由により判断能力が十分でない方を保護・支援するため、家庭裁判所による成年後見人の選任等を行う成年後見制度について、パンフレットやポスターを活用した広報を行うなど、制度の周知を図る。</p> <p>本人の判断能力が衰えないうちに、あらかじめ自分の望む財産の使い方や生活の場所などの意思表示しておくために、第三者に代理権を付与する任意後見制度について普及啓発を図るため、一般向けに講習会を開催する。</p> <p>本人に身寄りのない場合等に、市町村長が法定後見開始の審判等の申立を実施できるよう、市町村申立実務について、担当職員等に研修を実施し、必要がある場合には適正に市町村長申立が行われる体制を整備する。</p>								
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績						目標値
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R3
施策実施状況	<p>○成年後見制度利用促進市町村計画策定、中核機関の設置に向け、各自治体の取組状況、要望に合わせた出張相談・研修会を12自治体で実施した。 実施方法:11回は各自治体への訪問、1回はオンラインを利用。 参加者 :延べ140名 市町村各担当課(高齢、障害、その他)、市町村社協、専門職団体(弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、沖縄県社協)、オブザーバー(那覇家庭裁判所)</p> <p>○市町村職員向けの相談窓口を設置し、市町村計画や中核機関設置など、制度運用上の相談に対応した。 相談窓口開所日数:143日、相談件数:17件</p> <p>○沖縄市及び北中城の市民後見人推進事業の支援を行った。 ・市民後見人養成のための研修の実施(沖縄市:14回開催、44名参加) ・自治体単位の講座(北中城村:3回開催、58人参加) ・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築のため、市民後見人制度に関する運営委員会を開催(沖縄市:4回開催 北中城村:1回開催)</p>								
未達成理由									
後の取組	引き続き、国や市町村、弁護士会などの関係機関と意見交換を行い、成年後見制度の普及促進に取り組んでいく。								

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名:福祉政策課

担当班・氏名:地域福祉推進班 砂川(内IP:2722)

基本目標	3	施策の方向性	(3-4)						
施策名	ウ 日常生活自立支援事業の利用の促進								
施策の内容	高齢者等を狙った悪質商法事犯が増加していることから、判断能力の不十分な高齢者が成年後見制度や日常生活自立支援事業を活用することにより、消費者被害やその防止を図る。								
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績	目標値					
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R3
施策実施状況	日常生活自立支援事業については、判断能力が不十分な認知症高齢者等が地域において自立した生活を送れるよう、利用者との契約(714件)に基づき、福祉サービスの利用者援助を行った。 (事業実施主体:沖縄県社会福祉協議会 国・県 各1/2補助)								
未達成理由	-								
今後の取組等	認知症等の理由により判断能力が不十分な方が、地域において自立した生活を送れるよう、利用待機者の解消や潜在的ニーズの掘り起こしを進め、利用者との契約に基づいた福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等の援助を行う。								

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名:子ども生活福祉部高齢者福祉介護課

担当班・氏名:地域ケア推進班 武内 (内IP:2793)

基本目標	3	施策の方向性	(3-4)	
施策名	エ 地域包括支援センターの職員に対する情報提供や研修の実施			
施策の内容	<p>市町村が設置する地域包括支援センターは、総合相談支援業務(※1)、権利擁護業務(※2)等を含めた包括的支援事業を実施している。</p> <p>県は、地域包括支援センターへの研修を実施することにより、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が継続できるように支援していく。</p> <p>※1 総合相談支援業務:地域における関係者のネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態等を把握し、相談を受け、地域における保健・医療・福祉サービス等の利用につなげる。</p> <p>※2 権利擁護業務:困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう必要な支援を行う。</p>			
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績	目標値
		H27	H28(参考) H29 H30 R1 R2 R3	R3
施策実施状況	<p>○取組内容 地域包括支援センター職員等に対する研修会、勉強会(参加人数約680人)を実施した。</p> <p>○内容面の充実について 平成29年介護保険法改正により、県は、情報の提供その他市町村に対する支援に努めるものと定められた。</p>			
理由	未達成			
今後の取組等	<p>○取組内容 引き続き、地域包括支援センター職員に対する研修等を通して、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が継続できるように支援していく。</p>			

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名:警察本部生活安全部生活保安課

担当班・氏名:大城和也 (内IP:3362)

基本目標	3	施策の方向性	(3-4)							
施策名	オ 警察による防犯活動・犯罪の取締りの推進									
施策の内容	高齢者が被害に遭いやすい悪質商法事犯(利殖勧誘事犯及び訪問販売・買取事犯)等の被害予防のため、防犯講話などの広報啓発活動									
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績						目標値	
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
広報啓発活動	実施数(年間)	未報告	未報告	未報告	未報告	20	7	22		
施策実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティラジオを活用した広報啓発活動 ○ 県警による電子メールを活用した情報発信 ○ 啓発チラシの配布 									
未達成理由										
今後の取組等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関や自主防犯ボランティア団体等との連携した効果的な防犯活動を推進し、犯罪の被害及び拡大防止に努める 									

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名:消費・くらし安全課

担当班・氏名:消費生活センター 伊良部 (内IP:2606)

基本目標	3	施策の方向性	(3-5)
施策名	ア 各種広報媒体を活用した消費生活に関する情報提供		
施策の内容	多様化・巧妙化する消費者トラブルを事前に防ぐため、新聞、広報誌、ホームページ等を通じて情報提供を行います。		
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績
		H27	H28(参考) H29 H30 R1 R2 R3
施策実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞へのコラム掲載「くらし相談室」(月1~2回、年13回) ・広報誌「くらしの情報誌がじまる」の発行(年1回) ・消費生活センターホームページ(随時) ・沖縄県警「安心ゆいメール」への情報提供(随時) ・県広報番組「うまんちゅひろば」の活用(年2回) ・県広報誌「美ら島おきなわ」の活用(年1回) ・マスコミからの取材協力による、放送番組での消費者向け注意喚起 		
未達成理由			
今後の取組等	新聞、広報誌、ホームページ、マスコミへの情報提供など、あらゆる広報媒体を活用し、消費者被害未然防止のための注意喚起や暮らしに役立つ消費生活情報の発信を行います。		

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名： 子ども生活福祉部 消費・暮らし安全課

担当班・氏名： 消費生活センター 金城茂(内IP:4008)

基本目標	4	施策の方向性	(4-1)							
施策名	ア 体系的な消費者教育の推進									
施策の内容	消費者はそれぞれの生活の中で、消費者被害を防止し、自ら安全・安心を確保するために適切な意思決定をし、行動することが求められています。自立した消費者を育成するため、幼児期から高齢期までの各ライフステージにおいて消費者としての知識・能力を身に付けることができるよう、体系的な消費者教育を推進します。									
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績						目標値	
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R3	
消費者教育推進講座受講者数	人	5,483	6,287	4,305	5,873	8,459	2,940	3,728	6,000	
施策実施状況	<p>1. 消費者教育コーディネート事業分(76回 3,635人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者教育講座/出前(72回 3,452人) ・エシカル消費に関する講座/主催(2回 41人) ・地域における担い手講座(見守り関係者)/主催(1回 42人) ・エシカル消費に関するシンポジウム/主催(1回 100人) <p>2. 教職員向け研修(3回 93人)</p>									
未達成理由	新型コロナウイルス感染症の拡大により、講座の中止や申し込み減少があったことによる。									
今後の取組等	第4次沖縄県消費者基本計画に沿って、消費者教育を実施します。									

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名：県立学校教育課・義務教育課

担当班・氏名：平良みどり(内IP4119)・棚原直樹(内IP:7399)

基本目標	4	施策の方向性	(4-1)						
施策名	イ 小・中・高等学校における消費者教育への支援(再掲)								
施策の内容	各小・中・高等学校等に対して、研修会等あらゆる機会を通じて、啓発活動や情報提供、資料提供を行います。 学習指導要領(小:家庭科、中:社会科、技術・家庭科)に基づいた消費者教育を推進するほか、フィルタリングやネット被害防止ガイドライン等の啓発資料の配付、情報教育研修会の中で情報モラル教育の推進、講演等の機会を通じてインターネット、ゲームに関する家庭のルール作りの意識啓発を推進します。								
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績						目標値
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R3
施策実施状況	<p>【県の取組】</p> <p>①高等学校、特別支援学校を対象に、消費者教育の取組状況に関する調査を実施。</p> <p>②令和3年度県立学校教職3年目研修で「消費者教育に関する講座」を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から講話をオンデマンドで配信した(60名受講)</p> <p>③県立総合教育センターにて、中学校家庭科担当を対象にキャッシュレス決済についての講座を実施し、中堅経験者研修では消費者教育に関する資料提供。</p> <p>④教員の授業実践力の向上のに向けて消費・くらし安全課と連携し国民生活センター主催研修へ教職員の派遣:「消費者教育推進のための研修」(沖縄県開催:オンライン)23名(高校、特支教諭・寄宿舎指導員)、「教員を対象にした消費者教育講座」(京都府開催)6名(高校・特支教諭)</p> <p>⑤教育情報化推進講座にて、情報モラル、セキュリティに関する内容を実施。</p> <p>⑥「ちゅらマナーアップフォーラム」において、犯罪に巻き込まれないためのSNS等の適切な利用について、啓発活動を実施。</p> <p>⑦長期休業に向けた生徒指導上の注意喚起において、「SNS等の適切な利用」について周知。</p> <p>⑧県総合教育センターHP掲載「美らマナー向上プロジェクト」を生徒や保護者、学校関係者に周知し、問題行動防止の啓蒙を推進。</p> <p>【各学校の取組】</p> <p>[小・中・高] ①学習指導要領に基づき社会科や技術・家庭科等の教科を中心に消費者教育を実施。</p> <p>[小・中・高] ①警察官による「安全学習支援授業」において、「サイバー犯罪被害防止」について、講話を実施。(延べ299校)</p> <p>[高・特支] ②消費者庁作成消費者教育教材「社会への扉」等を活用して実践的な授業を実施。(県立高校、特別支援学校 55校)</p>								
未達成理由									
今後の取組等	<p>【県の取組】</p> <p>①小、中、高等学校、特別支援学校に対して、消費者教育の取組状況に関する調査を実施し、校種別に必要な支援について対策を検討する。(3年に1度実施予定)</p> <p>②[高・特支]高等学校、特別支援学校における、消費者庁作成「社会への扉」等の消費者教育教材や外部講師の活用等実践的な消費者教育の実施を推進する。</p> <p>③[高・特支]教員の授業実践力の向上のに向けて消費・くらし安全課と連携し国民生活センター主催「教員を対象にした消費者教育講座」に教員を派遣する。</p> <p>④[小・中・高・特支]総合教育センター教職3年目研修や短期研修において消費者教育研修の実施(消費者教育教材の活用等)。</p> <p>⑤[高・特支]教育情報化推進講座にて、情報モラル、セキュリティに関する内容を実施。</p> <p>⑥[高]高校生問題行動等防止推進事業において、「いじめ防止と命の大切さについて考える」をテーマにフォーラムを開催。</p> <p>⑦[高]長期休業に向けた生徒指導上の注意喚起において、「SNS等の適切な利用」について周知。</p> <p>⑧[高]県総合教育センターHP掲載「美らマナー向上プロジェクト」を生徒や保護者、学校関係者に周知し、問題行動防止の啓蒙を推進。</p> <p>【各学校の取組】</p> <p>[小・中・高]学習指導要領に基づき社会科や技術・家庭科、公民科、家庭科等の教科を中心に消費者教育の実施。</p> <p>[小・中・高]警察官による「安全学習支援授業」において、「サイバー犯罪被害防止」について、講話を実施。</p>								

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名:子ども生活福祉部 消費・くらし安全課

担当班・氏名:消費生活センター 西原とも子(内IP:4007)

基本目標	4	施策の方向性	(4-1)							
施策名	ウ 消費・くらし安全課(消費生活センター)と教育委員会との連携強化									
施策の内容	<p>消費者教育を推進するために、消費・くらし安全課(消費生活センター)と教育委員会との間で意見交換を行います。</p> <p>小・中・高校生の消費者トラブルの事例について、情報を共有し対応について検討します。</p> <p>また、社会教育施設等と連携を図り、出前講座や情報提供を行います。</p> <p>生涯学習支援センターを通して情報等を提供します。</p>									
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績						目標値	
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R3	
施策実施状況	<ol style="list-style-type: none"> 消費・くらし安全課(消費生活センター)と教育委員会との意見交換や情報共有を頻繁に行いました。「『うちなー消費者』通信」のタイトルで、生徒向け、職員向けと別々に計4回通信を発行し、県内の高等学校、特別支援学校、国立高等専門学校に送信しました。 社会教育施設(公民館)で、「消費者教育コーディネート事業」の出前講座を3回行いました。 生涯学習支援センターを通して、金融経済講演会(12月19日開催)、SDGsに関するシンポジウム(2月19日開催)の案内を行いました。 									
未達成理由										
今後の取組等	<ol style="list-style-type: none"> 消費・くらし安全課(消費生活センター)と教育委員会との意見交換や情報共有に努め、今年度も「『うちなー消費者』通信」を発行します。今年度は、上記の学校に加え、専修学校(高等課程)にも送信します。 社会教育施設等と連携しながら、出前講座や情報提供を行う予定です。 生涯学習支援センターを通して、情報等の提供を行う予定です。 									

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名： 子ども生活福祉部 消費・くらし安全課

担当班・氏名： 消費生活センター 伊良部 久美子(内IP:2606)

基本目標	4	施策の方向性	(4-1)							
施策名	エ 沖縄県金融広報委員会による消費者啓発事業の実施									
施策の内容	自立した消費生活を営む上で、金融に関する知識や判断力(金融リテラシー)を身に付けることは必要不可欠です。金融経済情報の提供や学習支援等を通じて県民の金融リテラシー向上を図ります。									
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績						目標値	
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R3	
金融に関する講演会・講座参加人数	人	4,000	6,718	6,392	4,754	5,953	2,791	2,682	4,000	
施策実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・金融広報アドバイザーの講師派遣(90回、2,514人) ・暮らしとお金を考える月間講座(1回、48人) ・金融経済講演会(1回、60人) 									
未達成理由	新型コロナウイルス感染症の拡大により、講座の中止や申込み減少があったことによる。									
今後の取組等	「第4次沖縄県消費者基本計画」に沿って事業を実施します。									

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名：消費・暮らし安全課

担当班・氏名：喜屋武 絵利 (内IP:2617)

基本目標	2	施策の方向性	(4-2)						
施策名	ア 政策形成過程でのパブリックコメント等の実施								
施策の内容	消費者施策に関する重要事項の決定については、消費者や学識経験者、事業者等で構成される消費生活審議会において審議し、必要に応じてパブリックコメント等により消費者の意見を反映するように努めます。								
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績						目標値
		H27	H28(参考)	H29	H30	R2	R1	R2	R3
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
施策実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度における「第3次沖縄県消費者基本計画」及び「沖縄県消費者教育推進計画」の実施状況を消費生活審議会に報告し、取組状況を点検した。 「第3次沖縄県消費者基本計画」と「第2次沖縄県消費者教育推進計画」を統合し新たに「第4次沖縄県消費者基本計画」を策定するため、消費生活審議会を2回、専門部会を3回開催し、審議を行った。 「第4次消費者基本計画」の策定にあたり、パブリックコメントを実施した。 								
未達成理由									
今後の取組等	消費生活審議会において、「第3次沖縄県消費者基本計画」及び「第2次消費者教育推進計画」に係る令和3年度の取組状況の点検を行う。								

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名:子ども生活福祉部 消費・暮らし安全課

担当班・氏名:消費生活班 知念敦(内IP:2603)

基本目標	4	施策の方向性	(4-2)					
施策名	イ 条例に基づく「知事への申出制度」の周知							
施策の内容	沖縄県消費生活条例に基づく「知事への申出制度」について、県民に周知を図り、県民から申出があった際は必要な調査を行い、その申出の内容が事実であると認めるときは、必要な措置をとる。							
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績				目標値	
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3
施策実施状況	消費生活に関する県の窓口について、県ホームページによる周知を行っている。 県民から知事への申出事案はなかった。							
未達成理由								
今後の取組等	消費生活に関する県の窓口について、引き続き県ホームページで周知を図るとともに、条例に基づいて県民から申出があった際は、必要な調査・措置を行う。							

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名:子ども生活福祉部 消費・暮らし安全課

担当班・氏名:森山 真帆(内IP:2619)

基本目標	4	施策の方向性	(4-3)							
施策名	ア 消費者団体訴訟制度の活用の推進									
施策の内容	適格消費者団体となることを希望する団体に対し、助言及び情報提供を行うとともに、補助金を利用して財政的に支援を行う。									
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績						目標値	
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R3	
施策実施状況	<p>○取組内容 「NPO消費者市民ネットおきなわ」は、消費者被害の拡大防止の広報・啓発活動のため、若者向けの被害防止パンフレットと高齢者向けの消費者被害防止パンフレットの2種類を作成し、配布した。</p> <p>○配布先 若者向けの消費者被害防止パンフレット:県内大学7校、専門学校46校 高齢者向けの消費者被害防止パンフレット:沖縄県内各市町村老人クラブ連合会 41連合会</p>									
未達成理由										
今後の取組等	<p>○取組内容 昨年度に引き続き「NPO法人消費者市民ネットおきなわ」は、適格消費者団体の認定を目指していく予定であり、県としても助言及び情報提供を行う。 適格消費者団体認定後の活動についても、財政的に支援する予定である。</p>									

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名:子ども生活福祉部 消費・暮らし安全課

担当班・氏名:森山 真帆(内IP:2619)

基本目標	4	施策の方向性	(4-3)
施策名	イ 消費者団体との意見・情報交換の実施		
施策の内容	消費者団体の自主的な活動を支援するため、消費者団体との意見交換・情報交換を行う。		
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績
		H27	H28(参考) H29 H30 R1 R2 R3
施策実施状況	<p>○取組内容</p> <p>前年度は「持続可能な地域社会づくり」をテーマに九州ブロック生協・行政合同会議をオンラインで実施した。また、沖縄県生活協同組合連合会主催の生協・行政懇談会が開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。</p>		
未達成理由			
今後の取組等	<p>○取組内容</p> <p>令和4年11月11日に九州ブロック生協・行政合同会議が沖縄で開催予定であり、会議開催に向け生協連と意見交換や調整を行っていく。</p>		

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名:子ども生活福祉部 消費・くらし安全課

担当班・氏名:森山 真帆(内IP:2619)

基本目標	4	施策の方向性	(4-3)						
施策名	ウ 消費生活協同組合に対する監督・指導の実施								
施策の内容	<p>消費生活協同組合の健全な発展のため、消費生活協同組合法に基づき、県内生協の指導・育成を図る。</p> <p>現在、県内においては、地域生協が5、職域生協が4、連合会が1つの計10生協が活動を行っているが、県内生協の適正な運営と事業の健全性が確保されるよう、立入検査を行うとともに必要に応じて文書指導、報告を求める。</p>								
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績						目標値
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R3
施策実施状況	<p>○取組内容 生協の運営状況等を確認するため、2生協に対して立入検査を実施することになっていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により中止</p>								
未達成理由									
今後の取組等	<p>○取組内容 新型コロナウイルスの影響により、例年のような立入検査の実施は難しい可能性はあるが、電話や電子メールにより各生協と連携を図りつつ監督・指導を行っていく。</p>								

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名:環境部環境再生課

担当班・氏名:環境対策班 當山 未樹 (内IP:2636)

基本目標	4	施策の方向性	(4-4)						
施策名	環境教育の推進								
施策の内容	本県の恵み豊かな自然環境を守り、次世代に引き継ぐため、環境問題への理解を深めるとともに、問題解決に向けて自ら考え行動する力を育成することを目的に出前講座等の環境保全啓発活動を実施します。								
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績	目標値					
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R3
出前講座、自然観察会、環境セミナー等を実施する	回/年	51	60	65	61	74	65	79	30
施策実施状況	<p>本県の環境保全活動拠点である「沖縄県地域環境センター(委託先:(公財)沖縄こどもの国)」で次の取組を実施し、県民等に対する環境学習の場を提供した。</p> <p>①センター内において、環境図書、DVD、パネル等の貸出や環境学習の相談等の実施。(センター年間利用者2,239人)</p> <p>②センターのホームページを一部リニューアルするとともに、SNS(blog・Facebook・Twitter)を活用して、センター活動報告や県内環境イベント情報等の情報発信を行った。</p> <p>③県内全域で、幼児から大人まで幅広い年齢層を対象に、出前講座(58回、3,640人)、自然観察会(12回、318人)、イベント出展(2回、94人)、体験プログラム・連続講座(7回、116人)等を実施した。(合計79回、延べ参加者4,168人)</p> <p>※一部オンライン併用</p>								
未達成理由									
今後の取組等	令和4年度も引き続き、県民等に対する環境学習の場の提供及び環境配慮に向けた行動変容に繋がるための普及啓発活動を実施する。								

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名： 環境部 環境整備課

担当班・氏名： 一般廃棄物班・玉城（内IP:2658）

基本目標	4	施策の方向性	(4-4)						
施策名	イ ごみ減量化の推進								
施策の内容	快適な生活環境の確保及び公衆衛生の向上を図るとともに、循環型社会の形成を目指していくために、ごみ減量化・リサイクル、一般廃棄物の適正処理を推進する。								
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績	目標値					
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R3
施策実施状況	<p>ごみ減量化・リサイクル推進の取組(環境月間)、3R推進月間等の啓発期間を活用し県民のごみ減量・リサイクルに対する意識の向上を図った。具体的には、環境教育として県内4市町村の5校(9クラス)で「買い物ゲーム」を実施した。</p> <p>平成20年度からレジ袋の有料化を実施しており、毎年県内小売店のレジ袋の辞退率を集計している。辞退率は、概ね7割強を推移している。</p>								
未達成理由									
今後の取組等	<p>昨年度はコロナウイルス感染拡大の影響があり、上記月間でのイベントが実施できず、広報活動に留まった。今年度は、既存の県民ホール以外にパネル展を実施できる場所(県立図書館等)を確保し、例年通りの周知啓発活動を実施している。また、パネルやパンフレット、啓発グッズを更新し、最新の情報を広く県民へ周知できるよう努めている。</p> <p>環境教育に関しては、今年度県内9市町村10校での実施を目標とする。</p>								

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名:環境部環境再生課

担当班・氏名:環境対策班 富山 裕一郎(内IP:2631)

基本目標	4	施策の方向性	(4-4)						
施策名	地球環境保全活動の推進								
施策の内容	低炭素島しょ社会の実現に向け、地球温暖化防止対策を推進するため、おきなわアジェンダ21県民会議や県地球温暖化防止活動推進センターと連携し、県民・事業者等の取組の拡充・推進を図ります。								
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績	目標値					
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R3
温室効果ガス排出量	万t -CO2	1,259.3 (H25実績)	1,256.3 (H26実績)	1,239.8 (H27実績)	1,275.2 (H28実績)	1,268.7 (H29実績)	1,238.3 (H30実績)	1,264.0 (R1実績)	1,274.5 (H32実績)
施策実施状況	<p>県民・事業者等による地球温暖化防止対策を推進するため、おきなわアジェンダ21県民会議及び沖縄県地球温暖化防止活動センターと共催し、次の活動を行った。</p> <p>①環境月間(6月):各種広報による啓発(新聞やHP、SNS)</p> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、以下の啓発イベント中止した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境月間のキックオフイベントである街頭キャンペーン(6月) ・県民環境フェア(1月) 								
未達成理由									
今後の取組等	脱炭素社会の実現に向けて、各種普及啓発によるライフスタイルの変革は重要であることから、引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を徹底しながら、各種普及啓発を実施していく。								

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名:環境部環境再生課

担当班・氏名:環境対策班 當山 未樹 (内IP:2636)

基本目標	4	施策の方向性	(4-5)						
施策名	ア 環境教育の推進								
施策の内容	本県の恵み豊かな自然環境を守り、次世代に引き継ぐため、環境問題への理解を深めるとともに、問題解決に向けて自ら考え行動する力を育成することを目的に出前講座等の環境保全啓発活動を実施します。								
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績	目標値					
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R3
出前講座、自然観察会、環境セミナー等を実施する	回/年	51	60	65	61	74	65	79	30
施策実施状況	<p>本県の環境保全活動拠点である「沖縄県地域環境センター(委託先:(公財)沖縄こどもの国)」で次の取組を実施し、県民等に対する環境学習の場を提供した。</p> <p>①センター内において、環境図書、DVD、パネル等の貸出や環境学習の相談等の実施。(センター年間利用者2,239人)</p> <p>②センターのホームページを一部リニューアルするとともに、SNS(blog・Facebook・Twitter)を活用して、センター活動報告や県内環境イベント情報等の情報発信を行った。</p> <p>③県内全域で、幼児から大人まで幅広い年齢層を対象に、出前講座(58回、3,640人)、自然観察会(12回、318人)、イベント出展(2回、94人)、体験プログラム・連続講座(7回、116人)等を実施した。(合計79回、延べ参加者4,168人)</p> <p>※一部オンライン併用</p>								
未達成理由									
今後の取組等	令和4年度も引き続き、県民等に対する環境学習の場の提供及び環境配慮に向けた行動変容に繋がるための普及啓発活動を実施する。								

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名:保健医療部健康長寿課

担当班・氏名:健康推進班・山里(内IP:2765)

基本目標	4	施策の方向性	(4-5)							
施策名	イ 食育の推進									
施策の内容	県民が「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができるよう、食育の普及啓発を図るため、6月の食育月間を中心に、レシピ実演やフードモデルを活用した栄養指導、食育に関するクイズ、パネル展などを内容とする食育啓発イベントを開催します。									
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績						目標値	
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R3	
食育啓発イベントの実施	回/年	5	5	0	5	3	1	3	5	
施策実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ■食育月間(6月)の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・食育パネル展示の開催(沖縄県立図書館) ■働き盛り世代の食生活改善への取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・食育SATシステムを活用した健康教育の実施(件数:12回) ■県民向け健康づくりイベントによる普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・イベント会場での食育SAT体験会、食育推進コンテンツ(食育の歌、食育動画)の公開 ・ラジオ番組での情報発信(食生活をテーマとした応答) ■その他食育推進活動 <ul style="list-style-type: none"> ・食育ワーキングチームの開催(3回、県庁会議室) ※オンライン開催含む 									
未達成理由	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置等により、集客を伴うイベントの制限等のため。 ・従来の集客型イベント開催方法を見直し、ウィズコロナに対応するオンライン等を活用した手法を導入したため。 									
今後の取組等	<ul style="list-style-type: none"> ・食育に関心のある県民の割合は約9割と高いものの、必ずしもそれが実践に結び付いていないことから、県民や様々な団体が食育活動を実践しやすい環境の整備やモデルの創出が必要である。 ・今後は啓発イベントのみならず、優良事例の情報収集・その普及活動や関係事業者とのネットワークを構築する等、連携体制を強化した効果的な仕組みを検討する。 <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育に関する課題やニーズと食育支援の取り組みとのマッチング促進 ・食育活動団体(チャーガンジューおきなわ応援団)を活用した支援モデルの創出 									

第3次沖縄県消費者基本計画における施策の令和3年度進捗状況調べ

担当部課名： 教育庁保健体育課

担当班・氏名： 比嘉 正和 (内IP: 4185)

基本目標	4	施策の方向性	(4-5)						
施策名	ウ 学校教育における食育の推進								
施策の内容	給食の時間を中心に、特別活動や家庭科等の関連教科における食に関する指導など、学校教育活動全体を通じた食育の推進を図る。 また、近年の食に関する諸課題の解決のため、学校給食指導者、栄養教諭、学校栄養職員等の研修会等を実施し、学校における食育の推進に関わる関係者の資質の向上を図る。								
数値目標設定項目名	単位	現況値	実績	目標値					
		H27	H28(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R4
研修会の開催	回	4	4	4	4	4	1	4	4
研究校の指定	校	1	1	1	1	1	1	1	1
施策実施状況	<p>○取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ■市町村学校給食担当者研究協議会【対象:市町村担当者】 ■地区別学校給食指導者研修会【対象:教職員】 ■栄養教諭・学校栄養職員等研修会【対象:栄養教諭・学校栄養職員等】 ■沖縄県健康教育研究大会【対象:健康教育関係者】参加人数500名 <p>※上記研修は、書面またはWEB開催</p>								
未達成理由									
今後の取組等	<p>○取組内容</p> <p>教師や栄養教諭・学校栄養職員等、学校給食関係者の資質向上を図る各種研修会を実施する。(地区別学校給食指導者研修会、栄養教諭・学校栄養職員等研修会、市町村学校給食担当者連絡協議会、県健康教育研究大会)</p> <p>令和2年度に関しては研修の中止が多かったが、令和3年度からは書面開催やWEB開催等で行い、情報の共有を図っている。</p> <p>次年度以降もコロナの状況に応じた研修を開催したい。</p>								